

Safety and your Future with NITE

nite

National Institute of Technology and Evaluation

独立行政法人 製品評価技術基盤機構

統合レポート

2022



CONTENTS

特集 2



NITEの価値創造

トップメッセージ	5
法人のミッション	6
運営方針	8
数字でわかるNITE	9
NITEの沿革	10
組織戦略・事業戦略	12
事業計画及び評価	13



事業報告

マネジメント分野	14
製品安全分野	16
化学物質管理分野	20
バイオテクノロジー分野	24
適合性認定分野	28
国際評価技術分野	32



サステナブル経営

業務運営上の課題・リスクとその対応	36
社会・環境への配慮等	38
業務の適正を確保するためのガバナンス	40



データセクション

財務ハイライト	42
貸借対照表	44
行政コスト計算書	45
損益計算書	46
純資産変動計算書	47
キャッシュ・フロー計算書	48
翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	49
役員等の状況	50
職員の状況	51
組織図	52
事業所情報	53

法人の目的

NITEは独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)及び独立行政法人製品評価技術基盤機構法(平成11年法律第204号)により設立されており、経済産業省所管の独立行政法人として独立行政法人製品評価技術基盤機構法に基づき、業務を行っております。

独立行政法人製品評価技術基盤機構法

第3条 工業製品等に関する技術上の評価等を行うとともに、工業製品等の品質に関する情報の収集、評価、整理及び提供等を行うことにより、工業製品等の品質の向上、安全性の確保及び取引の円滑化のための技術的な基盤の整備を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資する

主務大臣

経済産業大臣(経済産業省産業技術環境局 総務課 産業技術法人室 製品評価技術基盤機構担当)

基本理念

確かな技術と信頼できる情報をもとに
くらしの安全と未来への挑戦を支え続けます

スローガン

安全とあなたの未来を支えます
Safety and your Future with NITE

行動指針

1. 誠実で責任ある行動をとります

国民全体の奉仕者であり、公的資金で運営していることを常に自覚し、中立な立場で公平、公正かつ効率的に業務を遂行します。

法令等の遵守、倫理的な行動を旨とし、適正に物事を判断し、誠実で責任ある行動をとります。

2. 熱意と誇りを持ち、より価値の高い成果を追求します

私たちの業務が社会の信頼と負託の上に成り立っていることを自覚し、自らの仕事に熱意と誇りを持って取り組みます。

自らを研鑽し、「広い視野」と「高い適応能力」をもって、専門性を高め、より価値の高い成果を追求します。

3. 最新の科学技術を活用し、得られた成果を社会に還元します

技術で行政を支える組織であることを踏まえ、常に科学技術の知見を高めていきます。

知見を活用し、得られた成果を私たち一人一人が相手の立場に立ってわかりやすく説明することによって、社会に還元します。

編集方針

NITEは、社会・経済の情勢が刻一刻と変化し、国民や産業界からのニーズが多様化する中、こうしたニーズに適切に応えるために、社会・経済の制度構築・実装と企業・産業のイノベーション支援の取組を通じて、安全・安心な国民生活の実現と健全で持続性のある産業発展に貢献しています。ステークホルダーの皆様に対しては、これらの内容を積極的に情報開示していきます。

詳細サイト



独立行政法人製品評価技術基盤機構法の詳細は電子政府の総合窓口(e-Gov)より
<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=411AC0000000204>

基本理念・行動指針の詳細はNITE公式ホームページより
<https://www.nite.go.jp/nite/aboutus/rinen/rinen.html>



社会情勢の変化、ニーズの多様化に NITEの総合力で応える

事業者を支援し、社会課題の解決や地方活性化に貢献する。

NITEの活動の成果を国民の皆様にも活用いただけるよう発信する。

NITEは時代に応じた役割を考え、技術力にもとづく総合力で活動を推進しています。

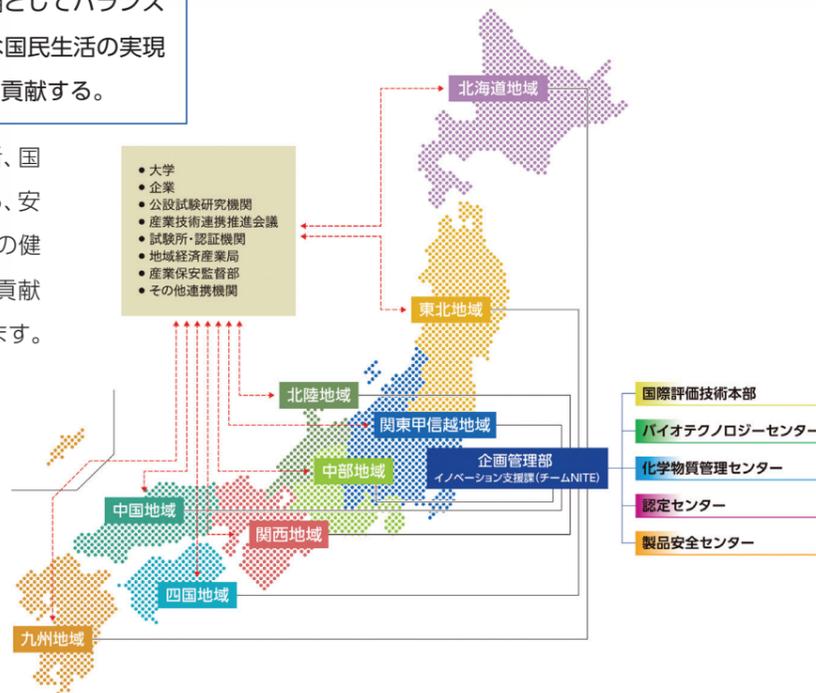
新中期方針の策定と実行

社会情勢が急速に変化し、国民や産業界のニーズも多様化している今日。NITEは、今の社会情勢と将来を見据え、新たな取組を行っています。

NITEは、単年度の目標設定による行政執行法人です。しかしながら、社会に貢献し続ける存在であるためには、常に中長期的な方向性を持ちつつ戦略的に業務を行う必要があると考え、取組の方向性を中期方針として策定しています。令和4年4月には、第1期中期方針(平成30年度～令和3年度)のレビューを踏まえ、以下のような第2期中期方針(令和4年度～令和8年度)を策定、公開しました。

今後の不確実な社会変化に柔軟に対応し、新たな創造性を発揮できるよう組織力・人材力を強化し、デジタル技術等を活用した事業価値の向上を図るとともに、社会・経済の制度構築と、イノベーション支援のための活動を車の両輪としてバランス良く取り組むことで、安全・安心な国民生活の実現と健全で持続性のある産業発展に貢献する。

本中期方針に基づき、また事業者、国民の皆様からの声に耳を傾けながら、安全・安心な国民生活の実現と我が国の健全で持続性のある産業発展に一層貢献すべく、日々の業務に取り組んでいます。



総合力を発揮するために

イノベーション支援を強化しているNITEでは、令和3年8月、「チームNITE」の運用を開始しました。これは、令和2年2月から取り組んできた事業者のワンストップ窓口「NICE(ナイス)」(NITEイノベーション協創プログラム)の発展系で、個別の事業者の問題解決を社会課題の解決へと進化させたものです。当機構の5つの事業部門が連携してノウハウを提供し、また全国11か所の事業所が地域の特性を踏まえた拠点となり、各地域の企業・大学・行政機関とNITEが1チームとなって新規産業創出を図ることで、社会課題の解決や地方活性化を支援する取組です。

チームNITEでは、中小・ベンチャー企業・大学などに出向いて萌芽期にある技術シーズを探索すると同時に、製品やサービスの実用化に資する評価手法の構築、国際規格化への提案など、積極的な支援・開発を行っています。

新たな顧客との接点獲得

NITEでは、活動成果を事業者だけでなく国民の皆様にも広く活用いただきたいと考えています。事業者に対して新事業の発掘や安全性向上に資する情報を提供すると同時に、国民に対しても、人々の生活を豊かにする技術等の情報、安全に製品を使用するための注意喚起など、「伝わる」ようにすることが必要です。



渋谷区子ども科学センター・ハチラボ特別展(令和5年1月25日～4月9日開催)



時季に合ったタイムリーな情報発信

近年では「伝わる広報」を掲げ、SNS等を通じて国民向けの様々な情報提供を行っています。TwitterではNITEが発信するニュースリリースと連動した情報や日々のトレンドに合ったタイムリーな情報を、また、YouTubeでは職員自らがYouTuberとなって制作した注意喚起などの動画を配信しています。

令和4年度は特に、これまでNITEと関わりの少なかった層への接点獲得に取り組み、TV番組『AKB48が行く! 謎の独立行政法人』等での放送をきっかけに、認知度が12.3%から16.3%へと上昇しました。また、こども向けイベントやワークショップを積極的に行い、楽しみながら学べるコンテンツとして開発したインタラクティブコンテンツ等を展示した特別展(渋谷区)には、約1万人の来場者が訪れました。



TV番組「AKB48が行く! 謎の独立行政法人」



こども向けインタラクティブコンテンツ

トップメッセージ



未来を見据え、知見と技術と人材を磨き 新たな課題に柔軟に挑み続ける

独立行政法人 製品評価技術基盤機構 (NITE) は、昭和3年に商工省 (現在の経済産業省) が設置した輸出絹織物検査所としてスタートし、約100年の歴史の中で技術力を高め、業務領域を広げてきました。NITEのミッションは経済産業省所管の行政執行法人として、「国民のくらしの安全と未来への挑戦を支え続ける」ことです。そのために「法執行支援」と「イノベーション支援」を事業の両輪と位置付けています。

ポストコロナの不確かかつ変化が早い現代において、我々が担う法執行支援は普遍的な業務ですが、対象となる中身は変化します。新たなことにチャレンジするためには、生産性の向上が欠かせません。バイオテクノロジーセンター (NBRC) では創意工夫あふれる大幅な業務改善を実現し、独立行政法人として唯一、経済産業省の「令和4年度働き方改革表彰優秀賞」を受賞しました。今、この動きがNITE全体に波及しています。

また、持続可能な産業発展のために、中小企業やスタートアップに対するNITEの支援は重要な役割を担っています。我々は彼らの持つ製品・技術・サービスの評価制度を整備することで、その信頼性を高め、認知度を上げ、市場における躍進を援助します。これを実行するのが、令和3年に発足した「チームNITE」。5つの事業部門が持つ専門性と技術力を横断的に活用し、技術シーズの段階から社会実装まで切れ目なく、現場に密着したサポートを行います。

令和4年度は第2期中期方針の初年度でした。NITEでは、脱炭素社会の実現や日本の競争力向上に向け、これまでの「守り」から「攻め」の姿勢へと転換し、組織として持続的な成長経路の創出を図るべく、事業部門ごとに戦略的なアプローチを始めています。これは、次の100年に向けた、確かな一歩になると確信しています。

NITEはこれからも与えられた役割を着実に果たしつつ、蓄積してきた知見や技術、人材を磨き上げ、新たな課題に挑み続けます。

理事長
長谷川 史彦

法人のミッション



NITEの業務内容

NITEは独立行政法人製品評価技術基盤機構法(以下、機構法)の目的を達成するため、以下の業務を行います(機構法11条)。

- (1) 工業製品その他の物資に関する技術上の評価
- (2) 工業製品その他の物資に関する試験、分析、検査その他これらに類する事業を行う者の技術的能力その他の当該事業の適正な実施に必要な能力に関する評価
- (3) 工業製品その他の物資の品質に関する技術上の情報の収集、評価、整理及び提供
- (4) (1)の評価の技術に関する調査及び研究
- (5) (1)～(4)の業務に附帯する業務

NITEは5分野(製品安全、化学物質管理、バイオテクノロジー、適合性認定、国際評価技術)において、経済産業省など関係省庁と密接な連携のもと、各種法令や政策における技術的な評価や審査などの業務により、我が国の産業を支えています。また、業務を通じNITEに蓄積された知見やデータなどを産業界や国民の皆様と提供するとともに、諸外国との連携強化や国際的なルールづくりなどに取り組み、イノベーション促進や世界レベルでの安全な社会の実現に貢献しています。

我々のミッション

NITEは、経済産業省が所管する独立行政法人の中で唯一の行政執行法人です。行政執行法人の目的は「公共上の事務等のうち、その特性に照らし、国の行政事務と密接に関連して行われる国の指示その他の国の相当な関与の下に確実に執行することが求められるものを国が事業年度ごとに定める業務運営に関する目標を達成するための計画に基づき行うことにより、その公共上の事務等を正確かつ確実に執行する」ことです。

- 我々は、経済産業省が以下の所掌事務を遂行する上で、その実施部門として中核的な役割を担っています。
- ・産業標準の整備及び普及その他の産業標準化に関すること
 - ・計量の標準の整備及び適正な計量の実施の確保に関すること
 - ・生物化学の知見を利用して製造される化学工業品の輸出、輸入、生産、流通及び消費の増進、改善及び調整に関すること
 - ・化学物質の管理に関する所掌に係る事務に関すること及び所掌事務に関する一般消費者の利益の保護に関すること

価値を提供するために

NITEの顧客は国民、産業界(事業者)、独法・大学・公設試等であり、我々が提供する価値とは、安全・安心な国民生活の実現と健全で持続性のある産業発展に貢献することです。そのためにNITEは、法執行支援業務等の「社会・経済の制度構築」と企業等への「イノベーション支援」を二本柱に、“暮らしの安全”と“未来への挑戦”を支えるべく、法人経営を行っています。

価値創造の源泉となる経営資源は、人的資源、技術、資金です。

人的資源	・専門性を有する技術人材の確保や、中堅・若手中心の人材育成 ・ダイバーシティの推進や働き方改革
技術	・社会ニーズの変化に応じた新たな技術への対応 ・デジタル化への積極対応 ・外部との共同事業実施等による顧客ニーズの把握や技術・知見の確保
資金	・政策ニーズへの対応等による予算確保 ・手数料や受託収入の確保

これらの経営資源を有効活用して

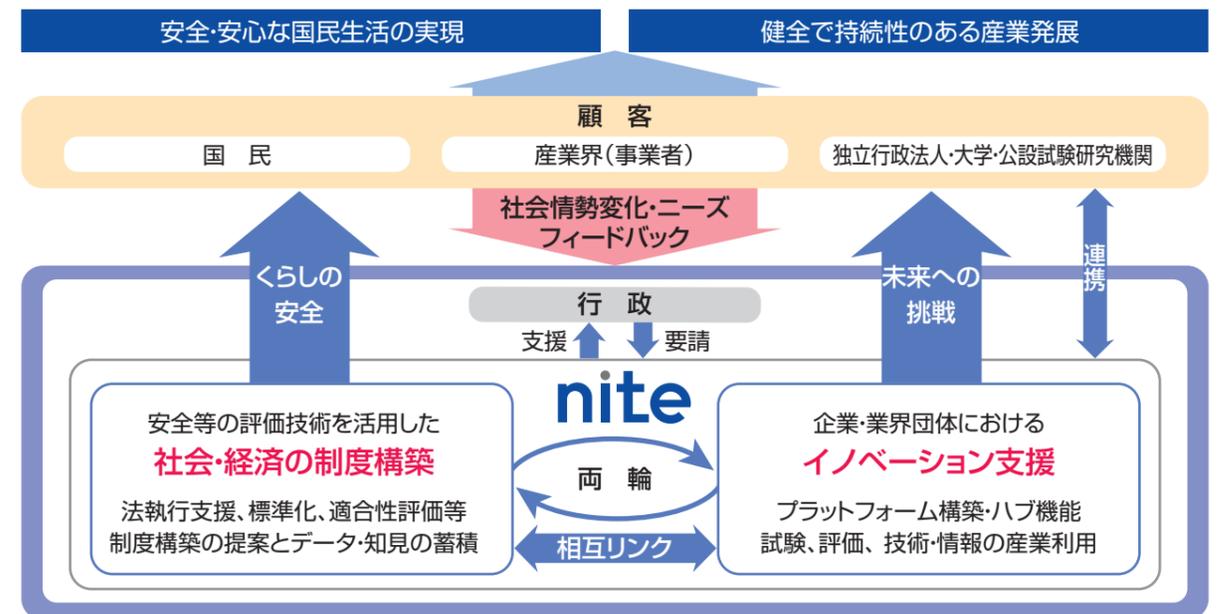
- ①法執行支援等を通じて得られる技術評価の知見・ノウハウやデータの蓄積をもとに、NITEの強みである専門性を強化しつつ、分野・業務横断的な活用を進めること
- ②企業等のステークホルダーのニーズ・課題・技術情報等の集約・共有のハブの役割を担うことで、NITEの有する技術評価やデータの提供という従来の枠組みに留まらない新たな価値の提供を図ることにより、提供価値をさらに高めることを目指します。

政策体系におけるNITEの位置付けと関係法令等

経済産業省 政策体系	
政策1 経済成長	政策2 産業育成
政策3 産業セキュリティ	政策4 対外経済
政策5 中小企業・地域経済	政策6 エネルギー・環境
政策7 生活安全	

NITEの業務に関する法令等	
関係法令など	内容(一部例)
製品安全4法 (消費生活用製品安全法、電気用品安全法、ガス事業法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律)	消安法:製品による消費者の生命又は身体に対する危害の防止を図る。
化審法(化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律) 化管法(化学物質排出把握管理促進法)等	化審法:化学物質による環境の汚染を防止するため、必要な規制を行う。
カルタヘナ法(遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律) バイオ戦略等	カルタヘナ法:生物の多様性の確保を図るため、遺伝子組換え生物等の使用等の規制に関する措置を講ずる。
産業標準化法、計量法等	産業標準化法:産業標準化を促進することによって、鉱工業品等の品質の改善を図る。
電気事業法、日本再興戦略	第4次産業革命に対応した知財制度の構築、国際標準化・認証体制の強化等の取組を推進する。 電気事業法:電気の使用者の利益を保護し、及び電気事業の健全な発達を図るとともに公共の安全を確保し、及び環境の保全を図る。

NITEのビジネスモデル



運営方針

数字でわかるNITE



(令和5年3月31日現在)

中期方針と年度目標

行政執行法人であるNITEは、経済産業省をはじめ関係省庁等との連携の下、各種法令や政策における技術的な評価や審査などを実施しています。行政執行法人は、単年度毎の目標で執行する法人ではありませんが、社会・経済情勢の変化、国民や産業界からのニーズの多様化に適切に応えるため、NITE独自に中期方針も策定しています。

中期方針(第2期:令和4年度～令和8年度)

令和3年度は第1期中期方針の最終年度であったことからレビューを行うとともに、多様化する社会ニーズを迅速かつ的確に把握し、NITEが主体的に行政への働きかけを行い、また事業者への積極的なイノベーション支援を行うことを念頭に置き、新たに第2期中期方針を策定しました。

第2期中期方針の主なポイント

今後の不確実な社会変化に柔軟に対応し、新たな創造性を発揮できるよう組織力・人材力を強化し、デジタル技術等を活用した事業価値の向上を図るとともに、社会・経済の制度構築と、イノベーション支援のための活動を車の両輪としてバランス良く取り組むことで、安全・安心な国民生活の実現と健全で持続性のある産業発展に貢献する。

※下線部が第1期中期方針から見直した点。

年度目標

NITEは、これまで蓄積してきた工業製品等の品質に関する技術上の情報や評価技術に関する調査・研究等により培ってきた幾多の知見を基礎に、優れた人材や機材を総動員することで、社会環境の変化に柔軟に対応することが求められています。

このため、独立行政法人通則法第35条の9第1項の規定に基づき、経済産業大臣から以下の項目で構成される年度目標を達成するよう指示を受けています。

年度目標

- I. 政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)
- II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 - II-1. 製品安全分野
 - II-2. 化学物質管理分野
 - II-3. バイオテクノロジー分野
 - II-4. 適合性認定分野
 - II-5. 国際評価技術分野
- III. 業務運営の効率化に関する事項
- IV. 財務内容の改善に関する事項
- V. その他業務運営に関する事項

上記IIに示されている5分野では、それぞれ「基幹目標」と「指標」(KPI)を設定し、目標を達成すべく業務を行っています(本レポート「事業報告」参照)。

NITEの人たち

84.3% 技術系職員の比率
9.5% 博士号の取得者(修士以上は40.5%)

生活の安全を守る

453件 全国の警察、消防等との合同調査等実施件数
1,104件 重大製品事故の技術上の調査実施件数
1,385件 原因究明調査実施件数(非重大製品事故)
2,676件 収集した製品事故情報

産業の発展を助ける

88% 多目的大型実験棟(大型蓄電池システム試験設備)稼働率
95% 機能別実験棟(大型蓄電池システム試験設備)稼働率
681事業者 NITEが認定した事業者数
約16.6万件 化学物質管理に関する届出等情報の確認件数
131件 NITEが名称を付与した化学物質(化審法で新たに公示される化学物質)
約9.4万株 微生物保有数

情報を届ける

8,636件 メディアで取り上げられた数(テレビ357件、新聞103件、Webメディア8,176件)
927.2万回 令和4年度 NITE公式Twitter 閲覧回数
606.6万回 令和4年度 NITE公式YouTube 視聴回数
13,800名 令和4年度 イベント参加者 総数(こども向け含む)

詳細サイト

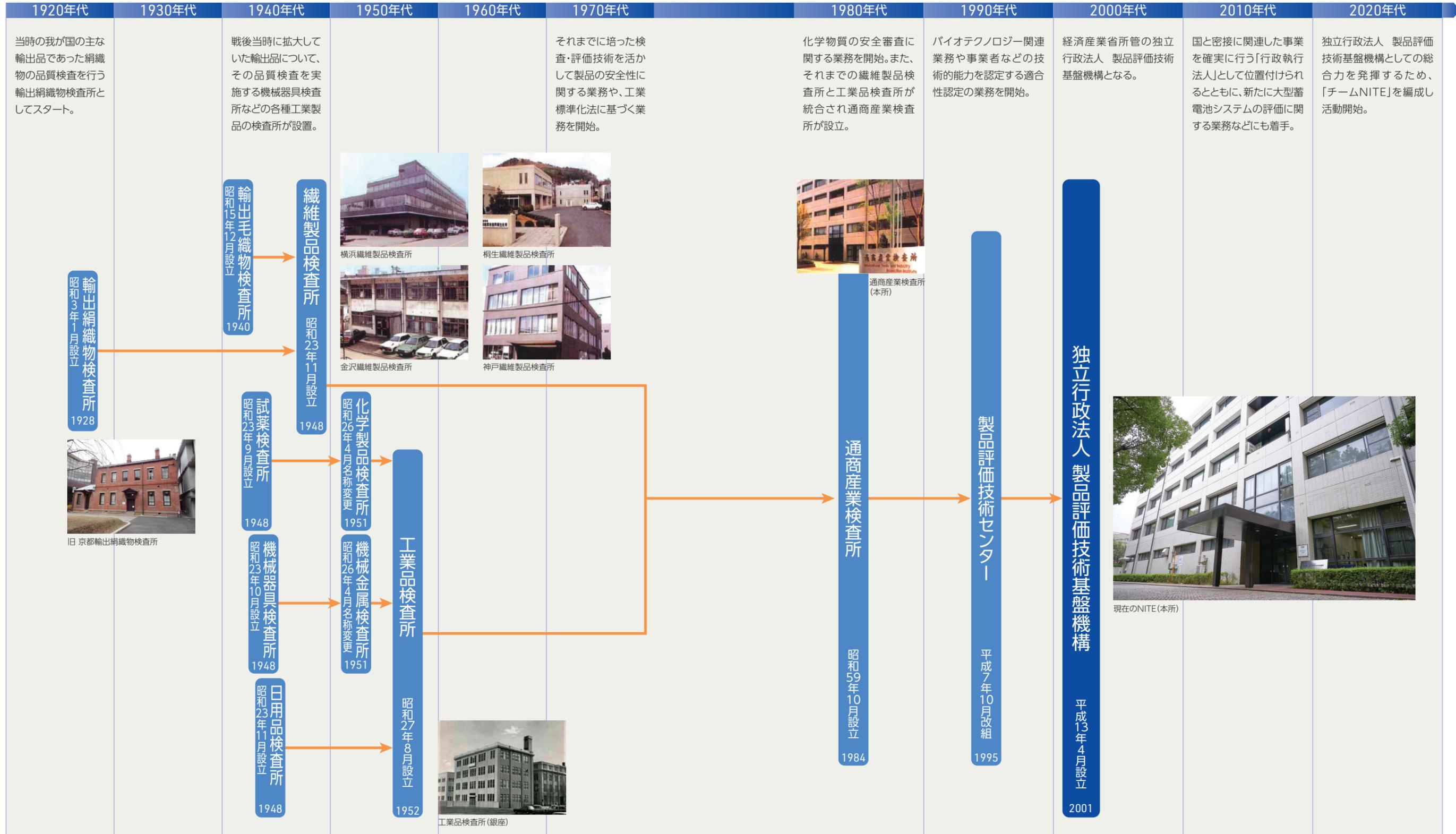
中期方針の詳細はNITE公式ホームページより
<https://www.nite.go.jp/nite/aboutus/houshin/houshin.html>

年度目標の詳細は経済産業省ホームページより
https://www.meti.go.jp/intro/koueki_houjin/a_index_04.html



NITEの沿革

NITEは、設立当初から蓄積してきた工業製品に関する検査・評価などの技術やノウハウを活かし、行政ニーズや社会ニーズの変化に的確に対応して、日本の産業の発展と、安全な社会の実現に貢献しています。



組織戦略・事業戦略

NITEは、国の政策の下、独自に策定している「中期方針」に基づき、ビジネスモデルで創造した価値を社会・経済の制度構築とイノベーション支援を通じて提供し、「安全・安心な国民生活の実現」と「健全で持続性のある産業発展」に貢献するための組織戦略と分野毎の事業戦略を策定しています。

組織戦略

- 顧客ニーズや政策ニーズの徹底的追求、ビジネスモデルの改善、デジタル技術活用等を通じて、事業部門各々の事業価値の継続的な向上を図る。
- 顧客/政策ニーズや将来動向等を踏まえ、中長期的に成長を図るべき事業分野・テーマを整理し、段階的・試行的に事業化に向けて取り組む。
- 業務プロセスの随時改善、相対的に重要度の低い業務の縮小・廃止等に積極的・恒常的に取り組み、生産性向上を図る。
- NITEが提供する価値の最大化を目的に、戦略的な資源(人員、予算)配分を継続的に行う。
- 事業の改革、人材マネジメントの改革、DXの活用、その他の一連の改革を統合的かつ長期継続的に進める「NITEの変革」に取り組む。

事業戦略

- 製品安全分野** 目標:製品事故の減少
 - NITE内外のデータを掛け合わせた分析により、高リスクの製品事故の未然及び再発防止のため、政府へエビデンスに基づいた提案を行う。
 - 安全な製品の製造・流通のため、事業者とのコミュニケーションを強化し、リスクアセスメントの支援及び再発防止の措置提案を行う。
 - 誤使用・不注意による事故を防止するために、消費者の気付きに資するコンテンツの充実を図り、外部機関とも連携してタイムリーな注意喚起を行う。
- 化学物質管理分野** 目標:化学物質による人の健康や環境へのリスクの最小化と我が国産業の健全で持続的な発展
 - 長年蓄積した情報・技術と最新の技術動向から、社会における化学物質のリスクを把握し、事業者のリスク低減に積極的に関与する。
 - 化学物質情報の一元化を目指し、また自らも情報を活用して化学物質によるリスク低減を促進する。
 - 長年蓄積した化学物質評価に係る情報・技術により、社会情勢に応じたイノベーション支援を推進する。
- バイオテクノロジー分野** 目標:世界最先端のバイオエコノミー社会の実現
 - 生物資源データプラットフォーム(DBRP)をハブとし、生物資源及び関連情報の価値向上、利活用促進、ソリューション提供を推進する。
 - 生物資源とそれらを扱う新技術の活用を推進するため、安全、イノベーション両面を考慮した枠組みの導入や制度改善に貢献する。
 - 人材育成、産業界との連携強化、課室横断的な連携、業務効率化等を通して、バイオテクノロジーセンターの生産性を向上する。
- 適合性認定分野** 目標:安全・安心な国民生活の実現と健全で持続性のある産業の発展
 - 品質保証の一連の流れである『日本版品質チェーン』を体系化し、ハブ機能を担っていく。
 - 既存認定プログラムの検証、政策・社会ニーズの高い新規認定プログラムの創設により、その利活用を促進する。
 - 他の認定機関を含む外部組織との連携強化、最適化を図り、我が国の認定制度の信頼性確保に努める。
- 国際評価技術分野** 目標:2050年カーボンニュートラルと産業の健全な発展と安全・安心な国民生活の実現
 - 大型蓄電池の試験施設(NLAB)において、よりユーザーのソリューションに資する試験サービス提供、運用方針の見直し等を行うしつつ、NLABの価値を向上する。
 - 蓄電池関係事業者の協同領域の拡大を図り、データ利活用及びNITEによる検証試験を進め、安全・高性能な蓄電池製品開発の支援を強化する。
 - 電気保安の変化を見据え、必要な情報収集、技術の獲得を行い、スマート保安普及に向けた行政及び事業者を支援する。

事業計画及び評価



現状・課題

令和4年度におけるNITEは、まず、国内外の関係機関や消費者を含む社会との連携を図りつつ、製品等の信頼性・安全性の確保を通じた国民生活の安全の確保や、産業活動における信頼性・安全性の確保、工業製品等の品質の向上を通じた産業の発展を支える社会基盤として、5分野の中核的業務である関係法令の執行業務・支

援業務等を正確かつ確実に実施するとともに、戦略的な広報活動を展開してきました。そして、業務により得た情報・知見や機構が有する専門的知見を活用しつつ、行政への制度構築支援・提案や企業等におけるイノベーション促進に寄与することで、新ビジネス創出、市場創造・拡大等にも貢献してきました。

事業計画に基づく業務の遂行

我が国は、少子高齢化、経済のグローバル化、第4次産業革命の進展、イノベーションの進展、災害の多発といった環境変化の中にあります。これらを踏まえ、独立行政法人通則法第35条10第1項の規定に基づき以下の事業計画を策定し、かつSDGs(持続可能な開発目標)への貢献を念頭に、業務を遂行してきました。

事業計画	
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	I-1.製品安全分野 I-2.化学物質管理分野 I-3.バイオテクノロジー分野 I-4.適合性認定分野 I-5.国際評価技術分野
II. 業務運営の効率化に関する事項	
III. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	
IV. 短期借入金の限度額	
V. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	
VI. 財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	
VII. その他業務運営に関する重要事項	

業務の成果

令和4年度の業務に対する自己評価、及び業務で使用した資源は表1のとおりです。評価はS・A・B・C・Dの5段階です。また、平成30年度以降の主務省令期間における主務大臣による総合評価は表2のとおりです。

■表1:自己評価

項目	自己評価	行政コスト (財務諸表の行政コスト 計算書の金額。単位:百万円)
I-1.製品安全分野	S	2,007
I-2.化学物質管理分野	A	1,339
I-3.バイオテクノロジー分野	A	2,590
I-4.適合性認定分野	B	909
I-5.国際評価技術分野	A	1,296
II.業務運営の効率化に関する事項	B	—
III.財務内容の改善に関する事項	B	—
IV.その他業務運営に関する事項	A	—
法人共通	—	1,307
合計	—	9,447

■表2:主務省令期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価	B	A	B	A	(A)

注:当該年度は自己評価
※評価区分は「独立行政法人の評価に関する指針」総務大臣決定より。表1は同指針の項目別評価、表2は総合評価による。

詳細サイト

事業計画、自己評価の詳細(業務実績等報告書)はNITE公式ホームページより
<https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/jyohoteiky/jouhoukoukaihou.html>



マネジメント分野

トップマネジメントによるNITE全体の戦略立案をするとともに、職員が働きやすい場となるよう総務・人事・会計・情報システム等の観点から支援しています。



令和4年度成果のポイント

- 限られたリソースでパフォーマンスの最大化
NITE全体で電力使用量の削減と残業時間の縮減を行い、全ての部門で業務改革を推進。
- デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
職員に、自らITパスポート試験より上位の情報処理資格を取得する等、デジタルスキルを向上させるマインドが生じ、業務効率化に自発的に取り組むなど、デジタル活用に向けた組織文化を醸成。
- 社会変化に適応できる組織力と人材力の強化
自律的なキャリア開発、人材育成、多様な人材確保など、今後の社会変化に対応するための組織力、人材力の強化を推進。
- プレスリリースの配信強化
メディアで取り上げられやすくとともに、一般消費者や事業者の興味関心を引きやすい情報を発信。

主な目標及び指標

目標1

機構の活動成果が国民の安全・安心のために広く活用され、広報を通じてNITEの社会的価値を高め、国民の支持を得る。メディアに取り上げられやすくなるための施策を講じ、Twitter等による発信やイベント開催を通じて、新たな顧客に届く情報発信を行う。

指標(KPI)

広告換算値20.6億円、情報提供件数500件。

目標2

NITEにおけるDX推進のためのビジョン(「NITE Digital Vision 2021」)に基づき、機構が保有する情報のデジタル化及び役職員のデジタルリテラシーの向上を図り、機構におけるデジタル情報の活用を推進する。

指標(KPI)

役職員のITパスポート試験等、情報処理技術者試験の取得率を75%以上。

主たる業務実績と成果

目標指標について

目標指標①：広告換算値
目標3%増加のところ **126%増加**

目標指標②：情報提供件数
目標500件のところ **1,049件**

取組成果と効果

取組成果

より多くのメディアに取り上げられるため、プレスリリースの配信強化を実施。外部ライターを活用した広報教育による職員のニュースリリースの質向上等により、国民の理解度を促進。

新たな顧客に届く情報発信として、Twitterやnoteを活用した発信を強化。Twitterの閲覧数やフォロワー数が右肩上がりです。

NITE講座、記念シンポジウムの開催やこども向け科学館での特別展開催など、積極的な顧客との接点創出により、イベント参加人数が激増。

効果

広告換算値は目標値を大幅に上回る45億円を達成。特にTV番組等での取材依頼が増え、NITEを知らない新たな層へもリーチすることができた。

メディア掲載件数は8,636件(前年度比+4,365)、イベントの参加者数は延べ13,800名(前年度比+8,800名)で、認知度は16.3%(前年度比+4%)へ上昇。

機構の活動成果が広く伝達され、更なる国民の安全・安心に寄与。広報を通じて、NITEの社会的価値を高め、国民の支持を得ることができた。

目標指標③：ITパスポート取得率
目標75%取得のところ **83%達成**

取組成果と効果

取組成果

令和3年度から、DX推進に向けた基礎知識の習得を目的とした取組を開始し、経済産業省所管の独法で初めて事業計画に「ITパスポート試験の取得率50%以上」を設定。

リスキリング支援(e-ラーニング、参考書の提供)や手続支援(電子チケットによる受験申込み負担の軽減)を行うことで、社会人平均合格率(55.0%)を大幅に上回る83%を達成。

効果

ITパスポート試験にとどまらず、上位の情報処理資格等取得に延べ25名がチャレンジし、職員が自らデジタルスキルを向上させる行動変容が生まれた。

議事録作成システムや職員向けチャットボットの導入、「化学品の安全データシート作成支援システム」の運用開始等、業務運営や意思決定の効率化・高度化が促進された。

	広告換算値
令和4年度目標	20.6億円
令和4年度実績	45.0億円

	情報提供件数
令和4年度目標	500件
令和4年度実績	1,049件

	取得率
令和4年度目標	75%
令和4年度実績	83%



製品安全分野



製品事故に関する情報を調査、分析し、再発防止やリスクの低い製品開発に向けて必要な情報を発信します。

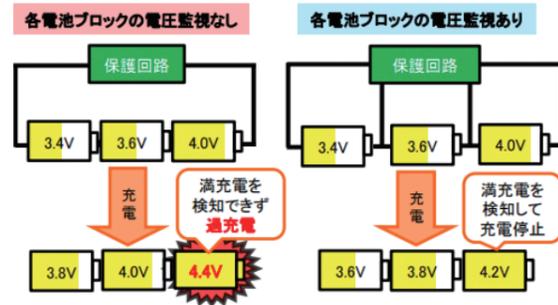
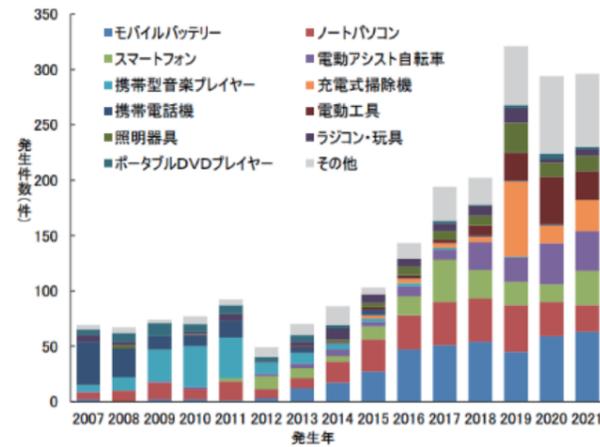


令和4年度成果のポイント

●依然多いリチウムイオンバッテリーの事故

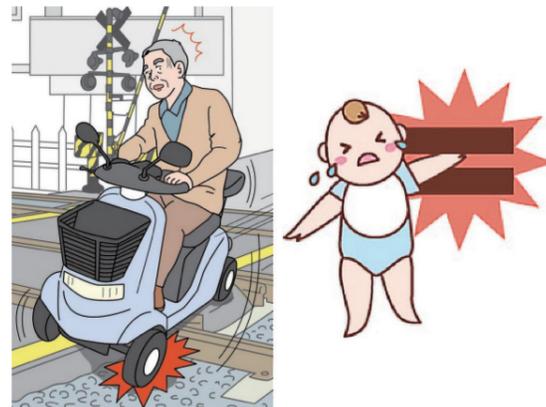
見えた事実から電気用品安全法の技術基準省令解釈の改正に貢献

非純正バッテリーの安全性調査等の結果から各電池ブロックの電圧監視による事故防止を提案。



●リスクアセスメントによるリスク低減策の取組、リスク低減された製品の市場流通を支援

高齢者事故のリスクアセスメント・乳幼児の安全に配慮した共通規格の普及活動。



出典：公益財団法人テクノエイド協会
「福祉用具ヒヤリ・ハット情報」

●「危険を知る機会を増やす」を意識した広報活動

親しみやすいフレーズや関心を引くコンテンツによる製品安全意識向上の支援。



無謀なDIYによるエアコン工事の危険性

エアコンの取り外し、ネットを見れば自分で出来そう・・・？

基幹目標及び指標

基幹目標

消費生活用製品安全法や電気用品安全法等で求められる法執行支援を着実に実施するとともに、製品の安全性に関する技術上の調査等により得られた経験・知見を活かして、事業者及び消費者の製品安全意識に迅速に働きかけ、社会全体の安全性の向上を支援することで、安全で豊かな暮らしの創出に貢献する。

指標 (KPI)

消費生活用製品の安全性に関する技術上の調査の実施において、当該年度に公表された案件の総調査スコアから総標準スコアを差し引いたものを総安全性向上スコアとし、同スコアを総標準スコアの23%とすることにより、社会全体の安全性の向上に寄与する。

重要項目 (重点的に取り組む業務)

- ### 製品事故増加要因への対策
- ### 製品事故情報の多角的な分析等による製品事故の防止に向けた取組
- ### 様々なメディアを通じた幅広い世代への情報発信

COLUMN コラム

製品リスクアセスメント支援ツール「SAFE-Pro」

「SAFE-Pro (セーフプロ)」は、NITEが保有する製品事故情報を事故発生シナリオとして参照できる、製品リスクアセスメント支援ツールです。
令和4年度は、SAFE-Proを数多くの事業者にも活用してもらうために、Webページの充実やプロモーション動画の公開を行いました。
また、NITEにご協力いただいている事業者様との事業連携・活用事例や、SAFE-Proをご推薦いただける事業者様の声もWebページに掲載しています。



製品安全分野 主たる業務実績と成果



基幹目標について

基幹目標指標
201%達成

消費生活用製品の安全性に関する技術上の調査の実施において、当該年度に公表された案件の総調査スコアから総標準スコアを差し引いたものを総安全性向上スコアとし、同スコアを総標準スコアの23%とすることにより、社会全体の安全性の向上に寄与する。

●基幹目標の指標概要

本指標は、NITE 製品安全分野における法執行支援業務のうち、消費生活用製品安全法に基づく重大製品事故の技術上の調査を通じた取組が、事故の再発防止に資するアウトカムにつながっているかを定量的に示すものである。

事故調査では、調査した事故に対して有効な再発防止措置が取られ、社会の安全性が向上すること及び調査の結果が早く公表され、社会に事故の事実が広く周知されることが重要である。

従って、本指標では、上記の2点を、それぞれ調査の「深さ」及び「早さ」の評価軸として点数化し、個別にスコアリングするとともに、調査において通常求められる基準値を定め、これに対し付加価値がどの程度生じたかを定量化することとした。

	総安全性向上スコア／総標準スコア
令和4年度目標	23.00%
令和4年度実績	46.15%

●取組成果と効果

経済産業省と連携し迅速な調査を行うとともに、事業者へ事故の再発防止に向けた提案を積極的に実施

取組成果	効果
<p>経済産業省との連携を密にし、特に優先度の高い案件は概ね30日以内に調査結果を提供した。さらに報告書精査フローを見直し、処理を迅速化した。</p> <p>保有する事故情報及び担当者の知見を活用し、事業者へ事故発生リスク低減に向けた提案を積極的に行った。</p>	<p>再発防止措置実施率が前年度18.03%から20.57%と前年度比14%増加した。</p> <p>また、平均報告書受理日数が前年度より約70日短縮した。</p>

基幹目標以外について

基幹目標以外の指標
239%達成

消費者の製品安全への関心度を測る代表的な指標としての広告費換算値について、過去3年間平均値を上回る。

	広告費換算値
令和4年度目標	15.6億円（過去3年間平均値）超
令和4年度実績	37.3億円

●取組成果と効果

SNSの活用や事業者とのコラボレーションを通じたコンテンツの拡充など、注目を集める様々な仕掛けを展開

取組成果	効果
<p>SNSを意識した「バズる」フレーズの採用、Z世代向けにYouTubeショートやクイズ形式のツイートを開始するなどコンテンツの拡充を図った。</p> <p>毎月のプレスリリース等において特定の趣味・趣向に強い事業者とのコラボレーションを強化し、マスコミ関係者等アプローチ先を400名超に拡大した。</p>	<p>Twitterのトレンド入り、Yahoo!ニュース国内アクセスランキング1位、TikTok100万再生超え等、SNSで「バズる」とともに、消費者だけでなく、「バズり」を契機としたマスコミ、民間企業、消防等からのコンテンツ利用依頼が増加した。</p>

化学物質管理分野

安全の確保と経済の発展の両立に向け、化学物質の人の健康や環境に影響するリスクの低減に貢献するとともに、国際社会の変化に柔軟に対応した化学物質管理制度の構築に向けた支援を行います。



令和4年度成果のポイント

●法執行支援で培った技術・知見を活用した化審法届出要件の合理化

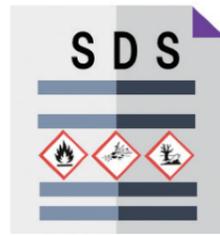
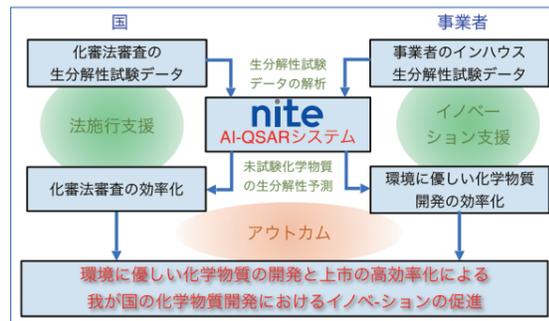
高分子化合物の試験法の簡素化等のルール提案により、高性能の新規材料の上市を加速。

●法執行支援で培った技術のイノベーション支援への転用

NITEがハブとなり、先進企業が有する技術・データの統合化・有効活用を推進し、業界全体に波及させることで、我が国の業界全体で、安全性の高い材料開発の効率化を推進。

●事業者のSDS/GHS対応及び政府GHS分類の効率化のための取組

GHSの正しい情報が記載されたSDSを介し、事業者間の円滑な情報伝達に寄与。



COLUMN

AIによる化学物質の生分解性の予測(AI-QSAR)

化学物質審査規制法(化審法)の審査では、上市する化学物質が環境中に放出された際に、生分解を受け環境中に残留しないことを確認するため、化学物質が微生物により、どの程度分解するのかを試験する生分解性試験データの提出が求められています。

経済産業省の委託事業により静岡大学とNITEが開発したAI-QSARは、これまで化審法の審査で提出され蓄積された化学物質の生分解性試験データをAIに学習させることにより、試験をしなくとも化学構造のみから生分解性を精度良く予測することができるシステムです。静岡大学とNITEは、AI-QSAR開発の成果を化学工学会第88年会(令和5年3月15日～17日開催)で発表し、「SIS(システム・情報・シミュレーション)部会 技術賞」を受賞しました。

AI-QSARは、多数の化学物質の生分解性を短時間で評価できるので、企業における化学物質の開発や化審法での審査に活用することにより、環境に優しい化学物質の開発と上市にかかる費用や時間を著しく節約することが可能になります。これにより、我が国の企業における化学物質開発のイノベーションが促進されることが期待されます。NITEは、開発されたAI-QSARシステムの実用化に向けた準備を進めています。



基幹目標及び指標

基幹目標

化審法、化管法等の確実な執行支援業務を実施するとともに、得られた技術的知見と情報を活用し、規制の合理化提案や化学物質管理に有用な情報の提供をすることにより、事業者の確実かつ迅速な規制対応及び化学物質管理の改善に貢献し、化学物質による人の健康や環境へのリスクの最小化と我が国産業の健全な発展に貢献する。

指標(KPI)

化審法、化管法の届出情報に基づくリスク評価結果をもとに、リスク懸念箇所のある地方自治体・事業者に対して適切な化学物質管理に関する助言を行うことで、管理体制の強化等を促し、自主管理能力の向上等の好循環を生みだし、リスク懸念を払拭する等、4事業所においてリスク懸念の払拭による環境リスクの低減もしくは産業発展を阻害する過剰な措置の回避。

重要項目(重点的に取り組む業務)

- ### 1 化審法、化管法で得られた届出情報によるリスク評価結果に基づき、適切な化学物質管理について自治体・事業者に対し助言を行う。令和4年度においても、化管法政令改正に向けた支援・準備を強化する。
- ### 2 化学物質管理に関する情報をわかりやすく、タイムリーに発信することで、事業者の適切な化学物質管理を支援する。

PRTR届出データの排出量などをエリアごとに表示
- ### 3 化学物質管理分野の課題解決に向けて、合理的な評価手法、制度の見直しや運用改善の検討を行い、経済産業省に提案する。

審議会での審査

化学物質管理分野 主たる業務実績と成果



基幹目標について

基幹目標指標
125%達成

化審法、化管法の届出情報に基づくリスク評価結果をもとに、リスク懸念箇所のある地方自治体・事業者に対して適切な化学物質管理に関する助言を行うことで、管理体制の強化等を促し、自主管理能力の向上等の好循環を生みだし、リスク懸念を払拭する等、4事業所においてリスク懸念の払拭による環境リスクの低減もしくは産業発展を阻害する過剰な措置の回避。

	意見交換事業所数	リスク低減事業所数	指標達成率
令和4年度目標	—	4	—
令和4年度実績	19	5	125%

●取組成果と効果

NITEの助言で産業の健全な発展等を実現

取組成果

19の事業所へアプローチし、5事業所の環境リスクの低減・過剰措置の回避を行った。
環境省の大気汚染防止法担当部署と同時に意見交換し、事業者の法令対応に係る負担を軽減し、化学物質管理の意識醸成のより強いきっかけとした。

効果

正確な届出情報を用いたリスク評価によって規制の適正化を行い、産業発展に寄与した。
事業者によるリスク懸念の払拭により、環境リスクが低減した。
リスク評価結果をもとに技術的な助言をすることで、事業者の化学物質管理の意識が醸成された。

基幹目標以外について

基幹目標以外の指標
244%達成

NITE-CHRIPにおける直近3年の平均利用件数に対する増加率を上回る。

参考：過去3年の平均前年度比増加率14.2% (実績値平均)

	NITE-CHRIP 検索リクエスト数	直近3年の平均利用件数 (446万回)に対する増加率	指標達成率
令和4年度目標	511万回	14.2%	—
令和4年度実績	602万回	34.7%	244%

●取組成果と効果

NITE-CHRIPの利便性の向上によるさらなる活用

取組成果

安衛法のラベル表示及びSDS交付義務対象物質の追加(234物質)に関して、利用者の情報収集ニーズが高いと考えられたことから、令和6年4月の施行に先んじてNITE-CHRIPに掲載するなど、利用実態やニーズの把握・整理等を踏まえた情報を迅速に整備・提供した。

化審法対象物質のCAS登録番号の充実等、物質同定・名称付与による情報の拡充を行った。

安衛法SDS追加対象物質、食衛法ポジティブリスト再整理対象物質等、関係省庁と連携した情報源拡充を行った。

並行してGHS基盤情報・支援機能の整備・普及を推進した。

効果

事業者における法規制対応等の負担軽減、サプライチェーンにおける適正な化学物質管理が促進された。

事業者の情報調査に係る時間短縮による経費削減を行うことで、生産性向上に貢献した(約9.8億円*)。

*事業者の情報調査時間がNITE-CHRIP利用により、検索1回あたり7.5分短縮、時給5000円と仮定。
(602万回-446万回)×7.5分/回=19.5万時間短縮で、人件費換算すると9.8億円となる。

バイオテクノロジー分野

生物資源や遺伝子組換え技術の産業利用における安全確保と生物資源及び関連情報の利活用によるイノベーション促進により、バイオ産業の持続的な発展を支援しています。

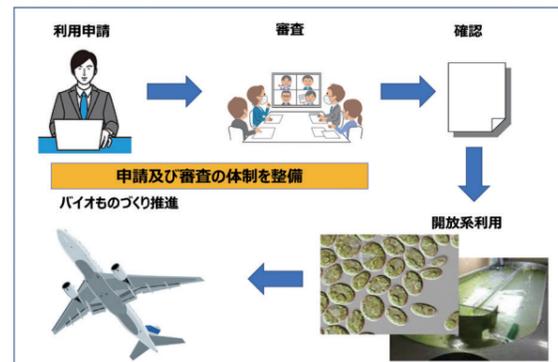


令和4年度成果のポイント

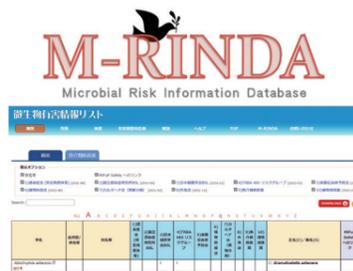
●世の中の興味・関心を踏まえた広報、普及啓発によるNBRC及びバイオ産業のプレゼンス向上
NBRC20周年の節目であるとともに、バイオ産業発展の機運の高まりをとらえ、「微生物が拓く未来～社会課題解決と経済成長の実現に向けて～」をテーマとしたシンポジウムを開催。



●社会的要請を踏まえた遺伝子組換え微生物の工業利用に係る制度構築や運用の適正化
遺伝子組換え微細藻類の開放系(第一種)利用にかかる国の判断基準(ガイダンス)策定の一助とすべく、生物多様性影響評価書作成のためのガイダンス(案)を作成し、経済産業省に提出。



●微生物の安全管理に係るデータの一元的な提供及び利活用支援による社会実装の推進
微生物の法規制や危険度の判断基準となる情報や、有害性に関わる遺伝子の推定を支援する「微生物有害情報データベース(M-RINDA)」の提供により、企業等における微生物の安全性評価・管理を支援し微生物の産業利用を促進。



●NITEの有用微生物の利活用や技術支援を介した社会実装の促進
大成建設株式会社との連携事業において、NITEの技術で分離に成功した浄化菌A株や共同開発した培養技術を用いて、大成建設が汚染地下水の浄化技術(バイオレメディエーション技術)を開発。令和4年度に、大成建設において商業的な浄化工事が1件開始され、社会実装を実現。また、本技術は操業中の工場等への適用も可能であり、環境改善が期待されるとして評価され、令和3年度土木学会環境賞を受賞。



基幹目標及び指標

基幹目標

生物遺伝資源の収集、評価、整理及び提供並びに生物多様性条約に関する法的枠組みの執行支援等を通じて蓄積した技術や知見を活かし、微生物遺伝資源等の利用環境を整備し、我が国バイオ産業の中長期的な発展に貢献する。

指標(KPI)

ユーザーニーズに基づく生物遺伝資源及び関連する情報の拡充並びに利用環境整備により、生物資源データを集約した横断的プラットフォームの利用数を令和3年度比20%増加。

重要項目(重点的に取り組む業務)

1 生物資源データを集約した横断的プラットフォームの安定的な運用、及び生物遺伝資源やそのデータの利活用促進



2 安全性や信頼性の確保とイノベーション促進を両立させる、生物遺伝資源等の産業利用における環境整備



COLUMN コラム

保有する生物遺伝資源や技術が、企業の製品開発等に活用

NITEが保有する乳酸菌、酵母、微細藻類などの多様な微生物の利用や技術支援により、ヘルスケアで注目されている機能性サプリメント原料、化粧品、国産チーズや日本酒などの発酵食品の開発や、血栓溶解物質や診断用酵素などの発見につながっています。



NITEの乳酸菌を活用して開発した高品質な日本酒 (画像出典:黄桜株式会社)



NITEの国内産菌株で製造したJapan Cheese Award 2018で銅賞を受賞したチーズ (画像出典:チーズ工房 千様)

バイオテクノロジー分野 主たる業務実績と成果

基幹目標について

基幹目標指標
380%達成

ユーザーニーズに基づく生物遺伝資源及び関連する情報の拡充並びに利用環境整備により、生物資源データを集約した横断的プラットフォームの利用数を令和3年度比20%増加。

	利用数	前年度比
令和4年度目標	95,116件	20%増
令和4年度実績	139,611件	76%増

取組成果と効果

情報の拡充、ユーザビリティ向上により、データと微生物の利活用を促進

取組成果

微生物の画像(1441枚)やタンパク質解析データ(272件)を拡充するとともに、ユーザーの声を踏まえてDBRP画面をリニューアル(5月)、同義語・絞込検索機能強化(6月)等を行い、ユーザビリティを向上した。

BioJapan2022のブースに出展し、セミナー、個別営業により、DBRP機能や活用方法をアピールした(10月)。

NITE講座(11月)では双方向コミュニケーションを導入し、参加型でDBRPの使い方を紹介し好評。

効果

DBRPの利用数が増加し、認知度も向上。Google等の検索エンジンからのアクセスや、微生物の各データの利用も大幅に増加し、目標を大幅に超える前年度比76%増の利用数を達成。カロテノイドデータを付与した菌株には、過去5年平均に比べて2~5倍売れたものもあり、データ拡充が菌株購入につながった可能性あり。

DBRP(生物資源データプラットフォーム)は、生物資源と関連する実験データ・オミックスデータの統合サイトです。菌株に関する情報の登録と、検索・入手が簡単になります。



詳細サイト [「DBRP」で検索または右のQRコードからアクセス
https://www.nite.go.jp/nbrc/dbrp/top](https://www.nite.go.jp/nbrc/dbrp/top)



基幹目標以外について

基幹目標以外の指標①
129%達成

新たな微生物遺伝資源の収集数(産業界からのニーズ等を踏まえ、150株)。

	新たな微生物遺伝資源の収集数	指標達成率
令和4年度目標	150株	—
令和4年度実績	193株	129%

取組成果と効果

バイオものづくり、食品産業、ヘルスケア等にニーズが高い微生物を収集

取組成果

ユーザーからの問い合わせ、分譲実績やDBRPアクセス解析、政策や産業界の動向を踏まえた将来的なニーズを予測しつつ収集活動を行い、ヘルスケア関連のヒト由来微生物50株に加え、食品への混入菌25株、植物由来酵母66株、乳酸菌24株等計193株を収集し、保有数は計約9.5万株に達した。

効果

ヒト由来微生物は機能性食品原料等の製造に、食品混入菌は製品の品質管理の最適化に、植物由来酵母は化粧品原料や機能性食品等への活用が見込まれる。

基幹目標以外の指標②
170%達成

企業等との共同事業等、共通課題の解決のための技術的支援の実施件数(10件)。

	企業等との共同事業等、共通課題の解決のための技術的支援の実施件数	指標達成率
令和4年度目標	10件	—
令和4年度実績	17件	170%

取組成果と効果

NITEの強みを活かして企業等との共同事業、技術的支援を行い社会実装の推進に貢献

取組成果

国プロ(NEDO、AMED、SIP等)や企業等との連携事業で、有用微生物・データの取得や利活用、データベース連携及び標準化支援等17件を実施。2050カーボンニュートラル目標に向けたGI基金事業に、企業や大学等8機関の代表として応募し3月に採択。

効果

NITEの微生物に関する知見・技術や、公的機関である強みを活かし、有用微生物の収集、生物資源データのDBRPへの登録と利活用、標準化等を支援し、企業だけでは対応が難しい課題を解決することで、社会実装が推進。



適合性認定分野



認定センター (IAJapan) は、公的認定機関として、試験所・校正機関・製品認証機関・標準物質生産者を国際規格に基づいて認定し、試験・校正データの信頼性及び製品の品質を支えています。



令和4年度成果のポイント

●政策・社会ニーズの高い重要な新規分野の認定制度の創設

国内唯一のエコマーク認証機関を ASNITE で認定。

測定ニーズに迅速に応える標準物質生産者を国内で初めてフレキシブルスコープで認定。



エコマーク商品の例



認定授与式

COLUMN コラム

公的認定機関として

消費者が手にする製品は、品質や安全性を守るために何段階ものチェックが行われています。メーカー自身でチェックを行うとともに、その信頼性をさらに確保するために第三者である専門機関(適合性評価機関)のチェックが行われます。

さらに適合性評価機関が信頼できる機関であり、試験や認証などが国際的なルールに則って適正に行われているかというチェックも必要です。このチェックを行い、すべての条件を満たしている適合性評価機関として認定するのが、公的認定機関である IAJapan (アイ・エイ・ジャパン) です。

IAJapan は、時代のニーズの変化に伴い、新たな分野の認定にも取り組んでいます。例えば、エシカル消費への関心が高まる中、動物福祉や地球環境に配慮したアパレル製品に対する国際的な認証制度において、認証機関の認定を行っています。



IAJapanの認定プログラム…JCSS (Japan Calibration Service System:計量法校正事業者登録制度)、JNLA (Japan National Laboratory Accreditation System:産業標準化法試験事業者登録制度)、MLAP (Specified Measurement Laboratory Accreditation Program:計量法特定計量証明事業者認定制度)、ASNITE (Accreditation System of National Institute of Technology and Evaluation:製品評価技術基盤機構認定制度)。

基幹目標及び指標

基幹目標

製品等の信頼性確保を目的に、産業標準化法・計量法に基づく登録制度や、国際的枠組みに対応した認定制度について、それらの活用実績を増加させることにより、安全・安心な国民生活の実現と健全で持続可能性のある産業発展に貢献する。

指標 (KPI)

- (1) 社会ニーズや市場創出効果が高い重要な分野において、新規認定プログラムを創設し、それらの活用実績を2件以上。
- (2) 登録・認定の周期である過去4年間に於いて、新規に登録・認定した事業所(区分追加の事業所を含む)のうち、当年度に標章を付した証明書を発行した事業所の割合を令和3年度比5%増加。

重要項目(重点的に取り組む業務)

1

海外との取引や安全・安心な国民生活に貢献するため、登録・認定制度の普及を図りつつ、社会ニーズや市場創出効果が高い重要な分野において、新規認定プログラムを創設し、それらの活用を促進



抗ウイルス性試験



子供服のOCS認証の例

2

登録・認定事業者やその顧客等に対する登録・認定制度の利用拡大に向けた取組を通じて、社会における認定の活用を促進



"認定"を知るための解説動画配信

詳細サイト

IAJapanの認定に関する動画はNITE公式ホームページより
https://www.nite.go.jp/iajapan/aboutus/pr/video_index.html





適合性認定分野 主たる業務実績と成果



基幹目標について

基幹目標指標①
100%達成

社会ニーズや市場創出効果が高い重要な分野において、新規認定プログラムを創設し、それらの活用実績を2件以上。

	新規認定プログラム件数	指標達成率
令和4年度目標	2件	—
令和4年度実績	2件	100%

取組成果と効果

ASNITEの申請受付体制整備及び各種認定を行う

取組成果

ASNITEにおいて、環境配慮製品(エコマーク)認証に係るスキーム文書等を制定し、申請受付体制を整備した。

また、標準物質生産者のフレキシブルスコープによる認定について、申請受付体制を整備した。

効果

エコマーク認証機関の認定を実施した。持続可能性(サステナビリティ)に関する認証ニーズが高まっている中、エコマーク認証を認定が支えることで、国際的信頼性の向上や国内外市場の発展が期待される。

フレキシブルスコープによる認定を実施した。金属元素の多様な測定ニーズに対し、多種の標準物質を信頼性を維持したまま迅速かつ安定的に供給できるようになり、国内製品のシェア拡大が期待される。



基幹目標指標②

100%達成

登録・認定の周期である過去4年間に於いて、新規に登録・認定した事業所(区分追加の事業所を含む)のうち、当年度に標章を付した証明書を発行した事業所の割合を令和3年度比5%増加。

	割合	前年度比
令和4年度目標	70%	+5%
令和4年度実績	77%	+12%

取組成果と効果

新規登録・認定事業所のうち、当年度に標章を付した証明書を発行した事業所の割合を増加する

取組成果

新規に登録・認定した事業者への積極的な働きかけを実施した。

認定の普及啓発活動(SDGsなど国際動向を意識した広報・情報発信)を行った。

新規事業者増加のための取組(IT活用による審査効率化、事業者の負担軽減など、NITEの認定を選択してもらえるような改善)を行った。

効果

当該指標を達成することは、標章付き証明書の発行件数の増加、ひいては日本の適合性評価制度の発展につながり、安全・安心な国民生活の実現に貢献。

基幹目標以外について

基幹目標以外の指標
149%達成

電子化による審査業務については、平均処理期間を145日以内。

	平均処理期間	指標達成率
令和4年度目標	145日以内	—
令和4年度実績	97日	149%

遠隔審査及び電子申請システムの活用により認定審査業務を効率化し、事業者の利便性を向上、負担を軽減した。

国際評価技術分野

大型蓄電池システムなど、戦略的技術分野における、先進的な技術・知見等を活用した評価技術の開発、国際標準の提案、認証基盤の整備等を行います。

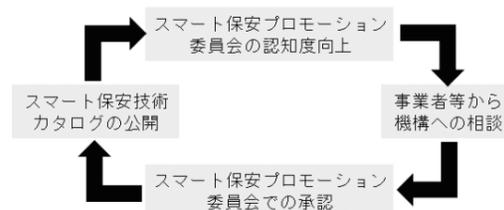


令和4年度成果のポイント

- **試験データの利活用により日本の蓄電池システム産業の競争力強化に貢献**
耐熱焼性試験3試験、水没試験4試験のデータを取得。うち、耐熱焼性試験1試験、水没試験4試験は、NLAB 独自に海外製蓄電池システムを調達し試験を実施。その結果、国内製品には見られない不安全事象を確認し、当該データを活用して水没試験に関する安全化推奨領域を視覚化。
- **国際規格に基づく安全性に関する適合性評価サービスの活用等の更なる活用促進**
IEC 62933-5-3(蓄電池システムの運用中の安全)に対し開発支援を行った結果、会議において規格内容及びCDV化の承諾を取得。IEC 62933-5-3の発行後の適合性評価に関する活用体制の構築を開始。IEC 62933-5-2(蓄電池システムの初期の安全)及び国内対応規格 JIS C 4441について、適合性評価サービス活用拡大に向け情報発信及び関係者へのヒアリングを実施。大型蓄電池システムを対象とした第三者安全性確認体制を確立。
- **電気工作物の事故情報収集強化による安全情報発信及び正の循環形成によるスマート保安推進の加速化に成功**
事故情報分析業務と立入検査の知見を融合させることで、地域分布等のデータに事故を未然に防ぐための具体的な対策を加えた注意喚起を初めて実現し、12月～3月の太陽電池発電設備の冰雪事故件数が前期(令和3年度)14件から今期(令和4年度)5件に減少。機構が立ち上げたスマート保安プロモーション委員会の運営を軌道に乗せ、正の循環を形成することに成功。その結果、令和4年度は6件のスマート保安技術が当該委員会で技術的妥当性の評価を得るに至り(前年度は1件)、スマート保安推進の加速化に成功。



運用中の蓄電池システムの安全性評価体制の例(クラウドを介した管理・点検・安全性評価)



スマート保安推進のための正の循環

基幹目標及び指標

基幹目標

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、蓄電池システム及び再生可能エネルギー発電設備の信頼性向上に貢献するため、電気保安行政を技術的に支援するとともに、大型蓄電池システムに関する戦略的な国際標準開発及び認証基盤構築の実施並びに試験・評価を通じて、国内企業による先端蓄電池の市場獲得規模の更なる増大を目指す。

指標(KPI)

大型蓄電池システムに関する試験評価拠点の稼働率を前年度と同程度に維持した上で、機構が主導し企業等と実施した試験・評価件数に対する実用化・認証取得等の割合を16%以上とする。

重要項目(重点的に取り組む業務)

1

蓄電池については、試験データの利活用により日本の蓄電池システム産業の競争力強化に貢献

<データ利活用のイメージ>

3

電気保安における、各業務の連携(事故情報分析・事故実機調査・立入検査を総合的に活用)による政策提言や情報提供及びスマート保安普及(導入促進につなげる仕組みを構築・運用)

2

蓄電池システムに関する安全・性能等の多角的な標準化活動及び活用の促進

COLUMN コラム

スマート保安プロモーション委員会を知っていますか?

NITEでは、令和3年度から、スマート保安技術の実装を支援する目的で、スマート保安技術の妥当性確認を行う「スマート保安プロモーション委員会」を立ち上げました。同年に実施した電気業界向けのアンケート調査での「委員会の認知度」は31%でしたが、令和4年度は50%まで増加しました。委員会に期待する活動内容については、「技術カタログの公表」は26%から41%に、「規制等の見直し提言」は57%から66%に増加し、NITEに対する業界からの期待の声が大きくなっています。



国際評価技術分野 主たる業務実績と成果



基幹目標について

基幹目標指標
100%達成

大型蓄電池システムに関する試験評価拠点の稼働率を前年度と同程度に維持した上で、機構が主導し企業等と実施した試験・評価件数に対する実用化・認証取得等の割合を16%以上とする。

	稼働率		試験・評価	実用化・認証等	
	ラージチャンバ	機能別実験棟			
令和4年度目標	前年度(令和3年度)と同程度		—	—	16%
	令和3年度：96%	令和3年度：81%			
	令和3年度両稼働率平均：89%				
令和4年度実績	88%	95%	49件	8件	16.3%
	両稼働率平均：92%				

取組成果と効果

各種試験の実施・評価を通じて、社会ニーズに応じた安全性の高い製品の实用化等に貢献

取組成果	効果
<p>共同試験49件に加え、新規試験手法開発やデータ利活用に資するNLABの独自試験(レーザを活用した耐熱焼性試験、水没試験等)を16件実施した。</p> <p>コンサルテーション能力を発揮し、最適な試験方法・条件の提案等を通じて、安全規制の見直し、新たな製品開発、製品の海外展開等(8件)に貢献した。</p> <p>消防庁や電池工業会と連携し、規制合理化に結びつく試験評価を実施した。</p>	<p>消防法令の適正化を通じて、安全基準を満たしていない粗悪な蓄電池の流入を防ぐことにより、安全性の高い日本の蓄電池の普及が期待できる。</p> <p>事業者による新製品開発や国際規格に基づく認証取得を支援し、新たな市場の創出や我が国の蓄電池システムの海外展開に貢献した。</p>

基幹目標以外について

基幹目標以外の指標
220%達成

持続的な電気保安水準の維持・向上に資する安全情報の発信又は国への提言を10件以上実施する。

	安全情報の発信又は国への提言
令和4年度目標	10件
令和4年度実績	22件 (国への報告・提言4件、スマート保安技術カタログ6件、講演10件、その他2件)

取組成果と効果

安全情報の発信や国への提言を増やし、持続的な電気保安水準の維持・向上に貢献

取組成果	効果
<p>安全情報の基となる各種取組を前年度より大幅にUPした(事故情報の公表数2倍、立入検査件数4倍、スマート保安に係る打合せ件数2.4倍)。</p> <p>事故情報分析業務と立入検査の知見融合により、安全情報の質を向上した。</p> <p>関係機関との意見交換実施により、安全情報の発信機会を獲得した。</p> <p>太陽電池発電設備の冰雪事故についての注意喚起(令和5年1月26日)や、スマート保安技術カタログの公表等、安全情報の発信又は国への提言を22件実施した。</p>	<p>冰雪事故の注意喚起は電気新聞等3紙に掲載され、12月～3月の関連事故件数が前期(令和3年度)14件から今期(令和4年度)5件に減少した。</p> <p>スマート保安技術カタログに掲載された技術は、保安力の確保と人材不足への対策とコスト削減を同時に実現するもので、例えば、当該技術を用いることで、保安規程に記載されている停電年次点検を1年に1回から6年に1回とする改正を行うことにより、保安力を維持したまま点検の人的コストや金銭コストの削減を実現した事例がある。</p> <p>スマート保安プロモーション委員会で評価された技術が当該カタログに掲載されるが、令和3年度の1件に対し、令和4年度は6件のスマート保安技術が委員会で評価され、令和5年度においても既に5件の技術が委員会に諮られる予定であり、事業者等のスマート保安に対する姿勢・取組の加速化に成功した。</p>

業務運営上の課題・リスクとその対応



リスク管理の状況

NITEは「リスク管理方針」を掲げ、リスクの識別、評価、リスクへの対応、モニタリング等の活動を組織的に行ってリスクの顕在化を未然に防ぐよう取り組んでいます。また万が一リスクが顕在化した場合には、適切かつ迅速な対応により、ステークホルダーの損害を最小限にとどめ、早急な復旧と再発防止を図っています。

リスク管理体制は、以下の各規程に基づいて構築し、また体制の定期的・継続的な見直し、改善を行っています。

●内部統制及びリスク管理規程

機構の内部統制及びリスク管理に関し必要な事項を定め、業務の適正を確保する。

●災害対策・事業継続規程

災害時に、機構内で業務を行う役職員等がとるべき対策及び事業の継続に必要な事項を規定し、役職員等の安全の確保、機構の施設等の執務環境の確保及び優先する業務の早期復旧を図る。

●情報セキュリティ管理規程

情報セキュリティ対策を確実に行うための基本的な枠組みに必要な事項を定め、保有する情報資産の安全性の確保及び信頼性の向上に資する。

●個人情報保護管理規程

取り扱う個人情報、個人番号等について、適切な管理に必要な事項を定め、機構の事務及び事業の適正かつ円滑な運営を図り、並びに個人の権利利益を保護する。

リスク管理方針

- 1 機構におけるあらゆるリスクを統括し、機構全体でのリスク管理活動を推進することで、リスクの顕在化を未然に防ぎ、職員の安全・健康を確保するとともに、機構の経営資源の保全と有効活用を図ります。
- 2 リスクの識別、評価、リスクへの対応、モニタリング等の活動を組織的に行い、リスクへの対応力の向上を図ります。
- 3 万が一リスクが顕在化した場合には、適切かつ迅速な対応により、機構に関係するステークホルダーの損害を最小限にとどめるとともに、早急な復旧と再発防止を図ります。
- 4 万が一災害等による重大な危機が発生したときには、人命の安全を第一に捉えつつ、可能な限り業務を継続できる体制を整え、社会的要請に応えます。
- 5 職員に対する教育活動とリスク情報の共有化により、職員のリスクに対する認識を高め、リスクの顕在化を可能な限り抑えます。
- 6 この方針を含め、リスク管理体制を定期的に見直し、リスク管理が常に有効に働くよう継続的に改善を行います。

業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

NITEは、環境(E)、社会(S)、ガバナンス(G)における事業環境の変化を、持続性・成長性に影響を与える、あるいは事業の存続そのものに対する課題・リスクの要因ととらえ、対応しています。

■業務運営上の課題・リスクの要因

環境(E)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷低減への社会ニーズ拡大 ・生物多様性への配慮 ・新型コロナウイルス等感染症
社会(S)	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化 ・経済のグローバル化 ・IoT、AI等の第4次産業革命の進展 ・イノベーションの進展* ・デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進*
ガバナンス(G)	<ul style="list-style-type: none"> ・運営(統治)体制の変化 ・柔軟な組織・人事体制整備 ・財政制約(予算) ・組織文化の醸成 ・財務分析の実施

リスク全般への対応

NITEは、恒常な課題(法令順守等)に対してはリスク対応のための年間スケジュールを策定し、法令順守等確認週間等を実施しました。また、突発的な課題については、役員含め必要な範囲で適切に適宜対応するとともに、毎週開催している運営会議にて他分野へも横展開しました。また、内部統制の推進や重要なリスク管理の課題等を把握・改善するための議論を行う場として、内部統制委員会とリスク管理委員会を共催(令和5年3月)し、内部統制の体制やリスク管理等の対応方法を見直すなど、内部統制システムの強化を図りました。

さらに、予算執行や保有資産等について組織の課題を把握・改善する材料とするため、財務分析を行いました。

主要な課題・リスクへの対応(左表内※)

イノベーションの進展

官民による協創実現に必要なオープン・イノベーション促進のため、令和2年2月、事業者へのイノベーション支援に関する窓口を行政執行法人で唯一設け、令和3年度末までに74件を受け付けました。令和4年度は45件(共同研究1件、試験設備利用22件、技術相談11件、講師派遣等11件)を受け付け、うち25件について技術相談や試験設備利用、講師派遣の実施、1件について共同研究契約を締結し、事業者等に対しイノベーションのための解決策を提供しました。

また、社会的課題解決への貢献の可能性がある技術や製品(有望技術等)の評価制度整備を進めるため、令和3年8月、NITE各部門及び各支所を有機的に結集した「チームNITE」を設置し、令和4年度は、地域経済産業局、地方公共団体、地域の企業やコンソーシアム、J-Startup等との連携関係の構築・強化を進めました。また、関連webサイトの見直し、知的財産ポリシーの策定など、バックアップ体制の整備も進め、NITEとしての総合力を発揮した体制強化を図りました。

各部門の強みを活かし、新たに具体的支援、評価制度構築を進める対象候補の特定を進めています。

デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

DX加速のため、機構内では契約総額1,000万円未満の案件をデジタル統括官の判断でプロジェクト化できる仕組みを構築し、令和4年度から運用を開始しました。また、機構外への新たな価値の提供として「NITE-GmiccsのSDS作成機能拡充」(化学物質管理センター)、「スマホのカメラ機能を使った製品安全情報を提供するアプリ(NITE AR-Shot)の構築」(製品安全センター)に取り組み、前者は令和4年4月から運用を開始、後者は令和4年6月に公開しました。

社会・環境への配慮等



社会・環境への配慮等

NITEは、安全・安心な国民生活の実現と健全で持続性のある産業発展に向けて、持続可能な開発目標(SDGs)をはじめとする社会的課題、及び環境に配慮した取組を行っています。

具体的な取組事例は下記のとおりです。

取組事例

デジタル化推進の取組

●ペーパーレスの推進



- ・NITE主催の会議資料を電子化
- ・ペーパーレス推進月間の設定(平成29年度から継続)
- ・電子決裁の徹底、外部からの電子申請の活用
- ・執務室のフリーアドレス化の推進により、無駄な書類等を保有しない意識の徹底

●デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進



- ・デジタル技術とデータの活用による新たな価値の創造・提供、業務効率化及び高度化
- ・NITE Digital Visionに基づくアクションプラン策定(令和3年7月)により、現場のDX案件を迅速にプロジェクト化できる仕組みを構築
- ・部門横断的な取組としてプロジェクトチーム(例:化学物質管理情報基盤高度化プロジェクトチーム)、プロジェクト(例:生物資源及びデータの拡充加速及び価値向上のための分譲等工程の自動化・高効率化プロジェクト)等が始まるなど業務運営や意思決定を効率化・高度化する動きが活発化

環境や支援が必要な企業等に貢献する調達

●環境に配慮した調達



- ・「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」指定製品(コピー用紙、自動車リース等)の調達
- ・電気供給と産業廃棄物処理について、温室効果ガス等の排出削減に配慮されたものを契約

●中小企業や障害者就労施設等からの調達



- ・障害者就労施設等から優先的に調達し、雇用機会の創出を支援
- ・中小企業から優先的に調達

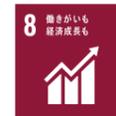
●調達におけるワーク・ライフ・バランス等推進の加点評価



- ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく「えるぼし認定企業」に対し評価を加点
- ・「次世代育成支援対策推進法」に基づく認定「くるみん認定企業」、「プラチナ認定」に対し評価を加点
- ・「青少年の雇用の促進に関する法律」に基づく「ユースエール認定企業」に対し評価を加点

職員全員が活躍できる環境の整備

●育休推進・次世代育成支援



- ・仕事と子育てを両立でき、働きやすい環境をつくることにより、全ての職員が能力を十分発揮できるよう行動計画を策定
- ・男性も含め育休を取得しやすい環境の整備

●女性活躍推進



- ・女性職員が専門家として活躍し、管理職をめざすよう行動計画を策定
- ・女性リーダー育成研修の実施
- ・積極的な女性職員採用(新規採用の女性割合24%)
- ・女性管理職の登用(女性管理職13名18%)
- ・女性職員割合を高水準に維持(女性職員129名29%)

●障害者差別解消・雇用促進



- ・障害による差別解消の推進に関する対応要領を策定
- ・障害の特性に配慮した合理的な方法による採用
- ・障害者も働きやすい職場に向けた施設整備、援助者配置等

●テレワーク等の働き方改革



- ・持ち出し可能なパソコンや付属品の貸与、Web会議の推進等、テレワークを推進することで、通勤に時間がかかるケース等での負担を軽減
- ・事前申請や実態の見える化等により超過勤務削減の取組を実施

●グローバル化に対応した人材育成・海外機関等との人材交流



- ・フランスの経済協力開発機構(OECD)へ職員を派遣
- ・培ってきた信頼関係を活かし、民間企業への出向を2件実現

詳細サイト



NITEにおけるSDGsへの取組の詳細はNITE公式ホームページより
<https://www.nite.go.jp/nite/aboutus/sdgs/index.html>



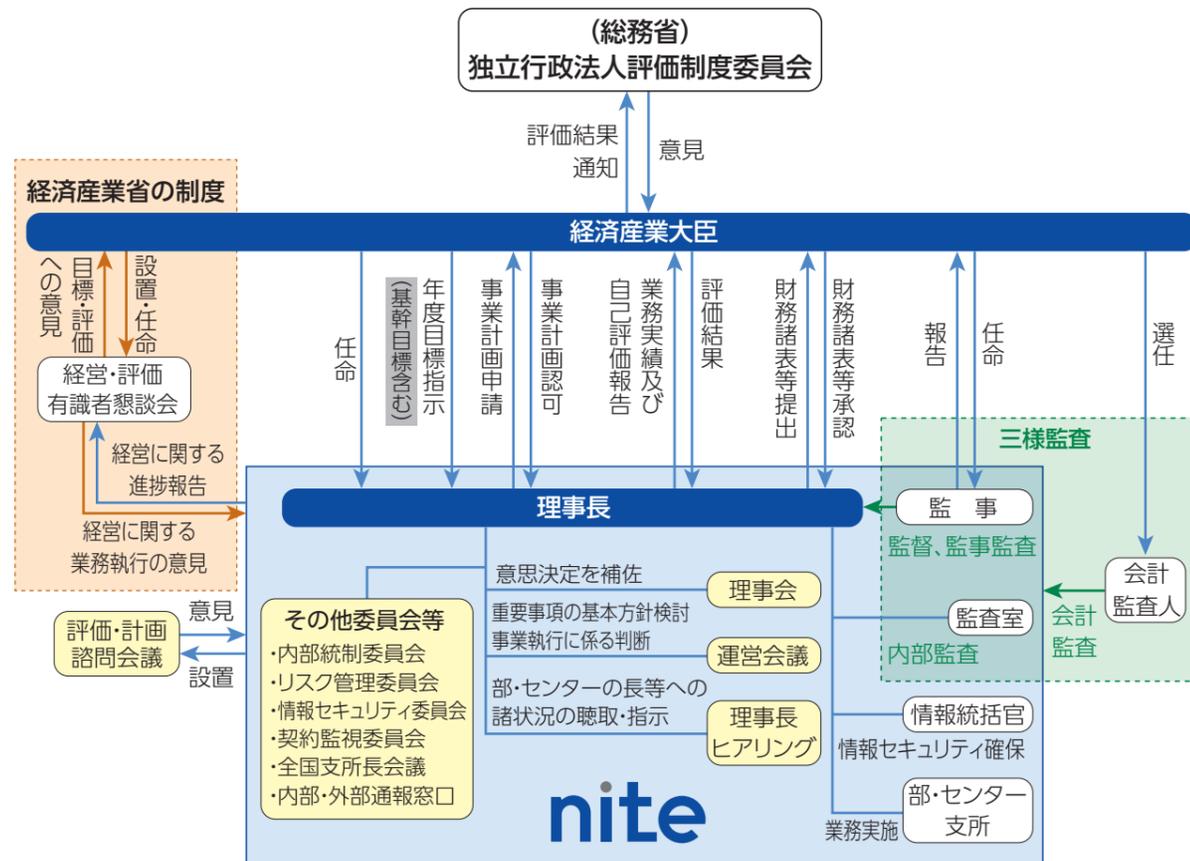
業務の適正を確保するためのガバナンス



ガバナンスの状況

NITEは、業務方法書第27条に定めた業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を適切に運用するため、理事長のトップマネジメントの下、人的資本や技術、資金からなる経営資源を確保しながら、ガバナンス体制を整備し、業務プロセスの継続的な見直しを行うなど、内部統制に取り組んでいます。

■NITEのガバナンス体制



内部統制の運用

NITEは、内部統制システムを適切に運用するため、令和4年度に以下の活動を行いました。

【トップマネジメントによる意思決定】

理事長によるトップマネジメントを実現するため、経済産業省の制度である経営・評価有識者懇談会やNITEが設置した評価・計画諮問会議からの意見を踏まえて、理事会や運営会議、理事長ヒアリングなどを実施しました。

●理事会:9回(不定期)

組織運営に関する重要事項の基本方針及び事業執行に係る判断を行う。

●運営会議:41回(原則毎週)

組織運営の検討、事業執行に係る判断、NITEの運営に関する情報の共有等を行うために、原則として毎週、日常的な議論を行う。

●理事長ヒアリング:18回(分野ごと)

日常的に開催される会議では把握しきれない各分野の詳細な目標・計画、業務の進捗状況及び世の中への貢献について集中的な議論を行う。

●有識者とのディスカッション:2回

(第1四半期、第2・3四半期)

経営に関する有識者(2名)に業務実績を報告し、有識者からの助言を事業へフィードバックするために議論を行う。

●評価・計画諮問会議:1回

事業計画案の策定及び業務実績に対する自己評価書の作成にあたり、NITEの各専門分野や財務・マネジメントに関する見識を有する外部有識者からの意見を聴取し、議論を行う。

【独立的・中立的モニタリング】

監事監査、会計監査人監査、監査室による内部監査の三様監査において、様々な視点で監査を行うとともに、外部有識者からなる契約監視委員会で適正な契約履行を監視するなど、NITEの経営についてモニタリングを行い、改善につなげました。

【積極的かつ公正な情報開示】

NITEが事業を通じて得た情報等については、Webサイト、SNS、紙媒体等を活用して、積極的かつ公正な情報開示を行いました。

【統制環境の整備】

年2回の内部統制委員会で、定期的に内部統制の推進状況や重要な課題等を把握し、業務プロセスの改善につなげました。

経営陣の声、価値観・倫理観等の伝達のため、理事長からのメッセージ発信と動画配信、経営幹部からのメッセージのイントラネット掲載、経営に関する各会議の資料や議事録の共有などを行いました。また、理事長を始め幹部職員が全国の事業所に出向いて、現場と直接ディスカッションを行うとともに、本部と各支所の情報共有や意見交換を目的とした支所連絡会を設置しました。

詳細サイト



ガバナンスの整備に関する事項(業務方法書)はNITE公式ホームページより
<https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/jyohoteikyo/jouhoukoukaihou.html>



財務ハイライト



予算と決算の対比

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額	差額理由
収入				
運営費交付金	7,802	7,849	47	
施設整備費補助金	8,498	1,789	▲6,709	次年度へ繰越
受託収入	274	311	37	受託契約の増
その他収入	379	428	49	手数料等収入等の増
計	16,953	10,378	▲6,575	
支出				
業務経費	7,201	6,860	341	
施設整備費	8,498	1,799	6,699	次年度へ繰越
受託経費	274	311	▲37	受託契約の増
一般管理費	979	1,333	▲354	庁舎管理費(水道光熱費)の増
計	16,953	10,304	6,649	

※1:区分及び予算額については、当該年度の事業計画に記載されている区分及び予算金額。
 ※2:決算額の収入については、現金預金の収入額に期末の未収金等の額を加減したものの。
 ※3:決算額の支出については、現金預金の支出額に期末の未払金等の額を加減したものの。

詳細サイト

翌事業年度に係る予算等の詳細(事業計画)、財務諸表の詳細はNITE公式ホームページより
<https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/jyohoteikyo/jouhoukoukaihou.html>

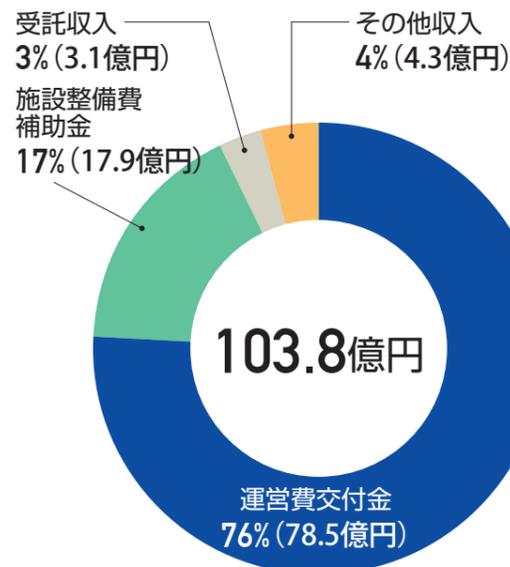


財源の内訳

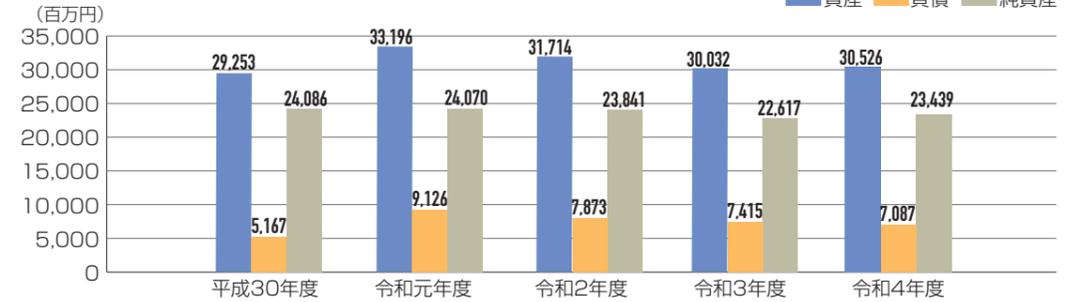
NITEの自己収入は、受託収入及びその他収入があります。受託収入は、311百万円であり、前年度比11百万円の増となっています。また、その他収入は428百万円であり、前年度比24百万円の増となっています。

その他収入の主なものは、バイオテクノロジー分野の生物遺伝資源分譲業務や特許微生物寄託業務などに係る手数料、適合性認定分野の試験事業者登録制度(JNLA)の審査に係る産業標準化関係手数料、校正事業者登録制度(JCSS)並びに特定計量証明事業者認定制度(MLAP)の審査に係る計量法関係手数料及びNITEが独自に実施する認定制度(ASNITE)に係る依頼検査手数料、国際評価技術分野の蓄電池評価センター(NLAB)の大型施設、試験設備等を利用した共同試験業務収入があります。

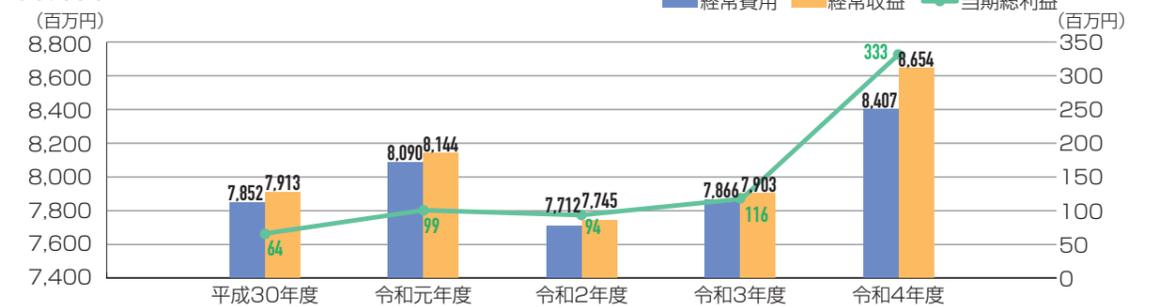
財源



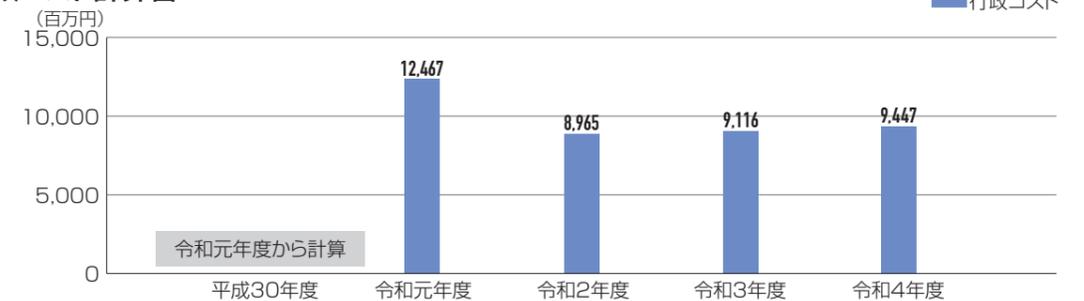
貸借対照表



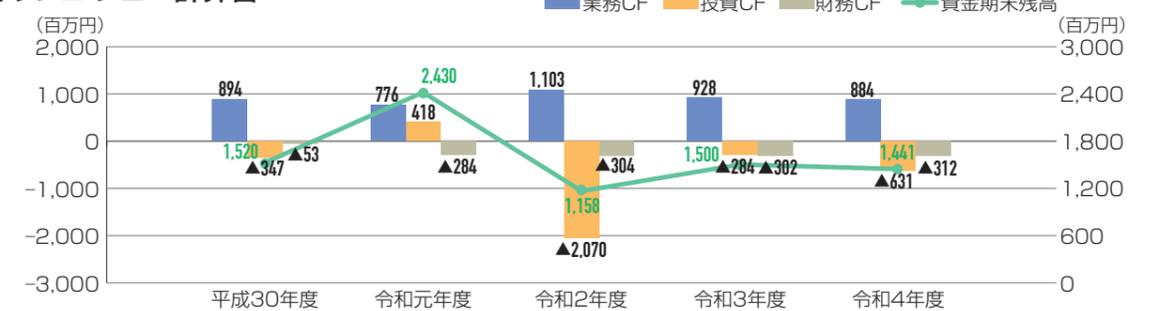
損益計算書



行政コスト計算書



キャッシュ・フロー計算書



貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	2,175	流動負債	1,603
現金及び預金	1,441	固定負債	5,484
その他	735	資産見返負債	2,515
固定資産	28,351	その他	2,968
有形固定資産	25,059	負債合計	7,087
無形固定資産	555	純資産の部	金額
投資その他の資産	2,736	資本金	19,011
		資本剰余金	4,043
		利益剰余金	385
		純資産合計	23,439
資産合計	30,526	負債純資産合計	30,526

概略

令和4年度末における資産は30,526百万円であり、前年度比494百万円増(2%増)となっています。

これは、前払費用等の増により、流動資産が128百万円増加、土地の取得及び建設仮勘定の計上により、固定資産が366百万円増加したことによるものです。

負債は7,087百万円であり、前年度比327百万円減(4%減)となっています。これは、未払金及び短期リース債務の減により、流動負債が329百万円減少、建設仮勘定見返施設費の計上、資産見返運営費交付金及び長期リース債務の減により、固定負債が2百万円増加したことによるものです。

純資産は23,439百万円であり、前年度末比821百万円増(4%増)となっています。これは、資本剰余金が612百万円増加したことによるものです。

科目の説明

- 資産の部
 - ・流動資産
 - 現金及び預金 ……現金、普通預金
 - その他(流動資産) …NITEの業務活動から生じる未収金、棚卸資産、賞与引当金見返等
 - ・固定資産
 - 有形固定資産 ……土地、建物、機械装置、車両、工具、器具及び備品などNITEが長期にわたって使用又は利用する物
 - 無形固定資産 ……ソフトウェア、電話加入権
 - 投資その他の資産 ……権利金、退職給付引当金見返、その他
- 負債の部
 - ・流動負債
 - NITEの業務活動から生じる未払金、短期リース債務、賞与引当金等
 - ・固定負債
 - 資産見返負債 ……資産見返運営費交付金等
 - その他(固定負債) …長期前受金等
- 純資産の部
 - ・資本金
 - 国からの出資金であり、NITEの財産的基礎を構成するもの
 - ・資本剰余金
 - 国から交付された施設費等を財源として取得した資産でNITEの財産的基礎を構成するもの
 - ・利益剰余金
 - NITEの業務に関連して発生した剰余金の累計額

行政コスト計算書

(単位:百万円)

科目	金額
損益計算書上の費用	8,408
経常費用	8,407
臨時損失	1
その他行政コスト	1,039
行政コスト	9,447

概略

令和4年度の行政コストは、9,447百万円であり、前年度比331百万円増(4%増)となっています。

これは、業務費等損益計算書上の費用が539百万円増加した一方、減価償却相当額等その他行政コストが208百万円減少したことによるものです。

科目の説明

- ・損益計算上の費用
 - 損益計算書における経常費用、臨時損失
- ・その他行政コスト
 - 政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、NITEの実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
- ・行政コスト
 - NITEのアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、NITEの業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

損益計算書

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	8,407
業務費	7,139
一般管理費	1,266
財務費用	2
その他	—
経常収益	8,654
運営費交付金収益	7,373
自己収入等	744
その他	537
臨時損失	1
臨時利益	2
前事業年度繰越積立金取崩額	85
当期総利益	333

概略

令和4年度の経常費用は8,407百万円であり、前年度比541百万円増(7%増)となっています。増額の主な要因は、業務費及び一般管理費における外部委託費が18百万円減少した一方で、給与・賞与及び手当が68百万円、雑給が25百万円、退職給付費用が147百万円、消耗品費が41百万円、減価償却費が54百万円、水道光熱費が141百万円、旅費交通費が62百万円増加したことによるものです。

経常収益は8,654百万円であり、前年度比751百万円増(10%増)となっています。これは、運営費交付金収益が566百万円、受託収入が11百万円、退職給付引当金見返に係る収益が147百万円、手数料等収入が28百万円増加した一方で、賞与引当金見返に係る収益が2百万円減少したことによるものです。

当期総利益333百万円であり、前年度比218百万円増(189%増)となっています。これは、経常利益248百万円から臨時損失1百万円を差引き、臨時利益2百万円を加え、前事業年度繰越積立金取崩額85百万円を計上した結果となっています。

科目の説明

- **経常費用**
 - 業務費 ……………NITEの業務に要した費用
 - 一般管理費 ……………NITEの管理に要した費用
 - 財務費用 ……………支払利息
 - その他(経常費用) ……雑損等
- **経常収益**
 - 運営費交付金収益 ……国からの運営費交付金等のうち、当期の収益として認識した収益
 - 自己収入等 ……………手数料収入、受託収入等の収益
 - その他(経常収益) ……雑益等
- **臨時損失**
 - 固定資産の除売却損等
- **臨時利益**
 - 固定資産の売却益等
- **前事業年度繰越積立金取崩額**
 - 前事業年度繰越積立金等の取崩額
- **当期総利益**
 - 独立行政法人通則法第44条の利益処分の対象となる利益

純資産変動計算書

(単位:百万円)

項目	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	19,011	3,432	175	22,617
当期変動額	—	612	210	821
固定資産の取得	—	1,651	—	1,651
固定資産の除売却	—	▲2	—	▲2
減価償却	—	▲1,037	—	▲1,037
国庫納付金の納付	—	—	▲39	▲39
当期純利益	—	—	249	249
当期末残高	19,011	4,043	385	23,439

概略

令和4年度の純資産は、23,439百万円であり、前年度比821百万円増(4%増)となっています。これは、資本剰余金が612百万円、利益剰余金が210百万円増加したことによるものです。

純資産の状況(資本金の額及び出資者ごとの出資額)

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	19,011	—	—	19,011
合計	19,011	—	—	19,011

科目の説明

- **資本金、資本剰余金、利益剰余金**
p.44参照
- **当期末残高**
貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

キャッシュ・フロー計算書

項目	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	884
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲631
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲312
資金増加額 (▲減少額)	▲60
資金期首残高	1,500
資金期末残高	1,441

概略

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは884百万円であり、前年度比44百万円減(5%減)となっています。減額の主な要因は、人件費支出が103百万円減少し、その他の業務支出が461百万円増加した一方で、運営費交付金収入が349百万円、手数料等収入が17百万円増加し、受託収入が17百万円減少したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは▲631百万円であり、前年度比347百万円減(122%減)となっています。減額の主な要因は、有形固定資産の取得による支出が1,506百万円、無形固定資産の取得による支出が69百万円増加した一方で、施設費による収入が1,242百万円増加したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは▲312百万円であり、前年度比10百万円減(3%減)となっています。これは、リース債務の返済による支出が10百万円増加したことによるものです。

その結果、資金期末残高は1,441百万円であり、前年度比59百万円減(4%減)となっています。

科目の説明

- 業務活動によるキャッシュ・フロー
NITEの通常の業務の実施にかかる資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等
- 投資活動によるキャッシュ・フロー
将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動にかかる資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出等
- 財務活動によるキャッシュ・フロー
借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等

翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

予算

区分	金額
収入	
運営費交付金	7,759
施設整備費補助金	—
受託収入	201
その他収入	425
計	8,386
支出	
業務経費	7,322
施設整備費	—
受託経費	201
一般管理費	862
計	8,386

資金計画

項目	金額
資金支出	8,386
業務活動による支出	8,137
投資活動による支出	230
財務活動による支出	19
資金収入	8,386
業務活動による収入	8,386
投資活動による収入	—
財務活動による収入	—

収支計画

科目	金額
費用の部	
経常費用	9,026
業務経費	6,397
受託経費	201
一般管理費	688
減価償却費	563
賞与・退職給付引当金繰入	1,176
財務費用	0
臨時損失	—
収益の部	
経常収益	9,026
運営費交付金収益	6,660
受託収入	201
手数料収入	425
資産見返負債戻入	563
賞与・退職給付引当金見返戻入	1,176
臨時利益	—
純利益	—
総利益	—

詳細サイト

翌事業年度に係る予算等の詳細(事業計画)はNITE公式ホームページより
<https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/jyohoteikyoo/jouhoukoukaihou.html>



役員等の状況

理事長 長谷川 史彦

任期:令和3年4月1日~令和7年3月31日

■経歴

昭和56年 4月	東北大学 選鉱製錬研究所助手
昭和60年 4月	新日本製鐵株式会社 第一技術研究所入社
平成 3年 6月	同 先端技術研究所 主任研究員
平成 5年 2月	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 産業技術開発部 国際共同研究課 主査
平成 7年 6月	新日本製鐵株式会社 技術開発企画部 部長代理
平成12年 4月	東北大学未来科学技術共同研究センター 助手
平成13年 4月	同 未来科学技術共同研究センター 助教授
平成15年10月	同 未来科学技術共同研究センター 副センター長(併任)
平成17年 1月	同 未来科学技術共同研究センター 教授
平成20年 4月	同 総長特命主幹(地域連携総括)(併任)
平成29年 4月	同 未来科学技術共同研究センター長(併任)
8月	同 総長特別補佐(併任)
令和 3年 4月	独立行政法人 製品評価技術基盤機構 理事長(現任)

令和5年4月1日現在



理事 紺野 貴史

担当:企画管理、製品安全分野、
バイオテクノロジー分野

任期:令和5年4月1日~令和7年3月31日

■経歴

平成 6年 4月	通商産業省(現 経済産業省)入省
平成30年 7月	経済産業省 貿易経済協力局 技術・人材協力課長
令和 2年 7月	公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構 事務局長
令和 4年 7月	経済産業省 関東経済産業局 資源エネルギー環境部長
令和 5年 4月	独立行政法人 製品評価技術基盤機構 理事(現任)



理事 古田 英雄

担当:化学物質管理分野、
適合性認定分野、国際評価技術分野

任期:令和5年4月1日~令和7年3月31日

■経歴

昭和60年 4月	通商産業省(通商産業検査所)入省
平成31年 4月	独立行政法人 製品評価技術基盤機構 製品安全センター計画課長
令和 2年 7月	経済産業省 産業保安グループ製品事故対策室長
令和 3年 7月	独立行政法人 製品評価技術基盤機構 製品安全センター所長
令和 5年 4月	同 理事(現任)



監事 田越 宏孝

任期:令和元年6月18日~
令和4年度の財務諸表承認日

■経歴

昭和 57年 4月	昭和中工株式会社入社
平成 20年 1月	同 化学品事業部門 化学品事業部 特殊化学品部長
平成 25年 1月	同 機能性化学品事業部 副事業部長 兼 特殊化学品部長
平成 26年 1月	同 機能性化学品事業部長
平成 29年 8月	先端素材高速開発技術研究組合 技術部長
令和 元年 6月	独立行政法人 製品評価技術基盤機構 監事(現任)



監事(非常勤) 鶴 由貴

任期:令和3年6月26日~
令和4年度の財務諸表承認日

■経歴

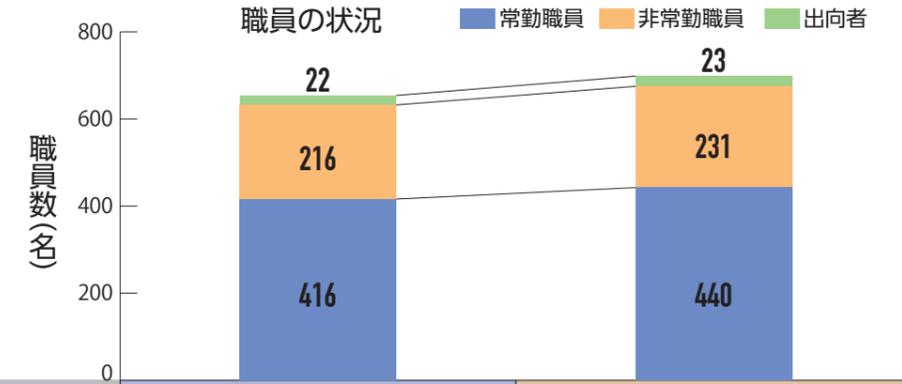
平成12年 4月	弁護士登録
平成12年 4月	東京シティ法律事務所(現:シティユーワ法律事務所)
平成19年10月	弁護士法人協和総合パートナーズ法律事務所
平成30年 6月	ジャパンコンテンツ調査研究チーム座長
令和 2年 6月	阪急阪神ホールディングス株式会社 社外取締役(現任)
令和 3年 6月	独立行政法人 製品評価技術基盤機構 監事(現任)



会計監査人 有限責任監査法人トーマツ

職員の状況

職員の区分



区分	令和3年度	令和4年度
常勤職員	416名	440名
うち任期付研究員	—	—
うち国からの出向者	11名	12名
非常勤職員	216名	231名
出向者	22名	23名
うち国の機関への出向者	20名	22名

平均年齢



女性活躍推進

項目	令和3年度	令和4年度
女性採用		
採用数	12名	5名
採用率	46%	24%
女性の人員		
人数	118/416名	129/440名
割合	28%	29%
女性の部長相当職及び課長相当職		
人数	10名	13名
割合	16%	18%

組織図 (令和4年度)



事業所情報

- 1 本所(東京)**
〒151-0066 東京都渋谷区西原 2-49-10
TEL 03-3481-1921
FAX 03-3481-1920
- 2 製品安全センター(大阪市)**
- 3 国際評価技術本部(大阪市)**
〒559-0034 大阪府大阪市住之江区 南港北1-22-16
TEL 06-6612-2065
FAX 06-6612-1617
- 4 バイオテクノロジーセンター(木更津市)**
〒292-0818 千葉県木更津市かずさ 鎌足2-5-8
TEL 0438-20-5760
FAX 0438-20-5766
- 5 製品安全センター 燃焼技術センター**
〒376-0042 群馬県桐生市堤町3-7-4
TEL 0277-22-5471
FAX 0277-43-5063
- 6 北海道支所**
〒060-0808 北海道札幌市北区 北八条西2-1-1 札幌第一合同庁舎
TEL 011-709-2324
FAX 011-709-2326
- 7 東北支所**
〒983-0833 宮城県仙台市宮城野区 東仙台4-5-18
TEL 022-256-6423
FAX 022-256-6434
- 8 中部支所**
〒460-0001 愛知県名古屋市中区 三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館
TEL 052-951-1931
FAX 052-951-3902
- 9 北陸支所**
〒920-0024 石川県金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎
TEL 076-231-0435
FAX 076-231-0449
- 10 中国支所**
〒730-0012 広島県広島市中区 上八丁堀6-30 広島合同庁舎第3号館
TEL 082-211-0411
FAX 082-221-5223
- 11 四国支所**
〒760-0023 香川県高松市寿町1-3-2 日進高松ビル5F
TEL 087-851-3961
FAX 087-851-3963
- 12 九州支所**
〒815-0032 福岡県福岡市南区 塩原2-1-28
TEL 092-551-1315
FAX 092-551-1329



●主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況 NITEには、特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等はありません。

独立行政法人 製品評価技術基盤機構
〒151-0066 東京都渋谷区西原 2-49-10
TEL.03-3481-1921 FAX.03-3481-1920
<https://www.nite.go.jp>



NITE
公式ホームページ



YouTube
公式チャンネル



Twitter
公式アカウント



note
公式アカウント



Instagram
公式アカウント